

# 平成24年度 グローバル人材育成推進事業 構想調書

## 【特色型】

[基本情報]

1. 大学名	東京海洋大学 [国立]	機関番号	12614
2. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな おかもと のぶあき (氏名) 岡本 信明	(所属・職名)	東京海洋大学長
3. 構想責任者	ふりがな おがわ ひろお (氏名) 小川 廣男	(所属・職名)	東京海洋大学理事・副学長 (教育・学生支援担当)
4. 実施責任者	ふりがな きむら ほん (氏名) 木村 凡	(所属・職名)	海洋科学部長、大学院海洋科学 技術研究科研究院海洋科学 系長、教授
5. 取組学部・ 研究科等名 (代表部局の 前に"○"を 記入。必要に 応じ [ ] 書 きで課程区分 を記入。)	<p>【学部】 ○ 海洋科学部 海洋工学部</p> <p>【研究科】〔博士前期課程〕 海洋科学技術研究科 海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻、 海洋環境保全学専攻、海洋管理政策学専攻 (／7専攻中)</p> <p>〔博士後期課程〕 海洋科学技術研究科 応用生命科学専攻、応用環境システム学専攻 (／2専攻中)</p>		

6. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先
	e-mail (主)		e-mail (副)

※「6.」は、当該事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。  
e-mail (主) については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず (副) にも別なアドレスを記入してください。

大学名：東京海洋大学 申請区分：特色型

各年度補助金申請額の上限	120,000千円
--------------	-----------

7. 本事業経費 (単位：千円) 千円未満は切り捨てる	年度（平成）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
	事業規模	111,410	152,990	135,190	127,440	127,440	654,470
	内訳						
	補助金申請額	78,210	119,790	101,990	94,240	94,240	488,470
	大学負担額	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	166,000

# 目標設定シート

# 目標設定シート1 【目標設定シート1全体で5ページ以内】

## 大学の教育理念を踏まえた構想の目的等

### ① 大学の教育理念を踏まえた構想の目的 【1 ページ以内】

#### 《大学の教育理念》

東京海洋大学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

#### 《構想の目的》

本学の第2期中期目標においては、海洋(水産・海事・海洋)に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すことを最重要項目として掲げている。そのためには、英語力の育成とグローバルな観点から行動する学生の育成が急務であり、学部から大学院までの一体化した以下のプログラムを導入することが不可欠である。本申請事業では、本学卒業生・修了生にグローバル人材として不可欠なツール(英語力・批判的論理的思考力・コミュニケーション能力)を習得させると同時にグローバルマインドの育成/強化を図る。学部教育及び大学院教育において以下の抜本的教育改革を図る。大きな改革の柱は以下3点である。

- 1) TOEIC スコア 600 点の学部4年次への進級要件化(大学として数値で示す着地点の明確化)
- 2) 学部3年次での海外派遣型キャリア演習の新設(グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND)
- 3) 大学院前期課程授業の完全英語化(+英語による討論型授業)

グローバル人材の育成には総合的アプローチが必要であるが、中でも英語力習得(学部、大学院)と学部段階での海外留学経験を含む上記3大改革は必須条件である。これら以外にもグローバル人材育成に必要な要件は存在するが、上記3大改革を全学レベルで確実に実行している大学は現時点で日本にほとんど存在しない。日本の大学を国際化しグローバル人材育成を促進していくには、まずは、これら必要要件を確実に実現させることが重要であり、その実績や成果の他大学への波及効果は大きいと考える。

なお、本学では上記3大改革に加えて、以下の教育改革も実施する。

- 4) グローバル人材展開で不可欠な異文化間の相互理解(学部、大学院共通科目として、留学生との異文化討論型授業の新設)
- 5) 中国、タイ、インドネシア、ベトナム語の特別語学プログラムを開設する(学部と大学院を問わず常時開講、教員・事務職員の受講も推奨)。

本申請期間においては、2学部のうち海洋科学部のみについて先行実施し、本事業5年実施期間中に段階的に海洋工学部でも本改革に着手し、本改革を全学的に広げる。しかし、海洋工学部は、海洋科学部の改革の成果を踏まえて実施するため改革着手時期を現時点では確定しない。そのため、本申請は全学推進型ではなく特色型で申請を行うものである。本学のような理系の小規模大学でこのような抜本的グローバル改革を導入すれば、他大学への影響は大きい。今後、他の日本の理系(水産学、農学、工学、理学)大学が活用できるグローバル化モデルを示し、他大学を先導していくという強い覚悟で、取り組んでいく。

## ② 大学の教育目的・特色を踏まえた魅力的なグローバル人材像 【2ページ以内】

### 《大学の教育目的・特色》

本学は、その明治の設立当初から、海洋科学部（旧東京水産大学）は水産講習所として、海洋工学部（旧東京商船大学）は高等商船学校として、それぞれ、旧帝国大学とは異なる「実学重視」の気風を脈々と受け継いできた。海洋科学部の起源である水産講習所は、1950年文部省移管となり東京水産大学が誕生したが、このときの設立理念は「水産に関する学理及び技術の教授並びに研究を行い、教養ある人材を育成し、文化の向上と水産業の発展に寄与することを目的とする」とした。一方、海洋工学部の前身である旧東京商船大学は、明治8年、三菱財閥創始者である岩崎弥太郎が経営する三菱汽船会社が日本政府から助成を受けて創設した三菱商船学校に始まり長年日本商船隊を支えた船乗りを輩出し、現在でも海に関連する科学・工学的な専門分野における教育と研究で、その良き先達となることを目指している。

時代、時代に応じて理念あるいは目的は変化してくるが、本学の特徴は、他の総合大学と異なり、「実学教育をめざす」という位置づけは変わらない。

海洋科学部では、膨大な資源の宝庫である海洋を科学的に調査し、海洋環境の保全と修復を図りながら、グローバル視野で食料を安定的に確保するために資源を持続的かつ有効に利用することを目指し、海洋関連産業から食品産業までさまざまな産業分野で活躍する人材を育成している。また海洋工学部では、海に囲まれた日本の資源や食糧のグローバル貿易における海上輸送に責任を持ち、貿易立国、技術立国の繁栄を支え、広く世界へと羽ばたく逞しい人材を育成している。日本国内において海洋に関して総合的に教育研究する大学は本学以外にはない。この特色を活かして、本学はさまざまなフィールドでの実践教育に重点を置き、従来から学部では実習を重視したカリキュラムを学生に提供してきた。

たとえば、「フレッシュマンセミナー」では、本学練習船による体験航海（1泊2日）やフィールドセンターを使った海の体験学習を行い、海と船に対する関心・興味を喚起し、また、専門科目にも練習船やフィールドセンターを活用した実験、実習を配置している。また、グローバル教育としては、本学ではこれまでも海鷹丸の南極航海やインド洋実習などでの寄港地での現地の人々との国際交流を通じて、海洋人としての国際教育を実践してきた。さらに、学外における高度な研究水準を持つ3独立行政法人（水産総合研究センター、海洋研究開発機構、海上技術安全研究所）による連携大学院により、教育研究内容の多様化を図り、海洋分野の国際的な大学院としての機能を有している。さらに、他大学、民間を巻き込んだ共同研究も多数実施され、産学官を横断した技術者・研究者の養成を図っている。

### 《育成するグローバル人材像》

【本学の伝統と強みを生かした実学の世界で活躍するタフなグローバル人材育成を目指す】

グローバル化時代に突入した世界経済のなかで、今後の日本経済を持続的な経済成長軌道に乗せるためには、中国・韓国、ならびにASEAN諸国、インドなどの新興アジア経済との連携が急務である。東京海洋大学の人材育成ミッションとしての範疇である水産・海事・海洋分野においては、伝統的に中国・韓国、東南アジア諸国との強い結びつきがあり、これまでに水産国・海洋国日本を代表する大学として、水産（幅広い食品産業を含む）・海事・海洋分野でこれらアジア諸国に強い存在感を示すことができている。さらに本学の第二期中期目標では、本学を「アジアのグローバル教育・研究拠点（人材ハブ大学）として機能確固たる地位を確立させる」ことを主目標としている。

本学のグローバル人材育成戦略の目玉と位置付けられるのが、本学の伝統と強みを生かした実学の世界で活躍するタフな人材育成である。これからは、より大きな海外マーケットを求めて日本の各産業（水産、食品、海事、海洋）が活躍の場を広げていかななくてはならない。このような新たなグローバル環境において、グローバルニーズを的確に掘り起し、海洋（自然）との共生に対する深い思慮を持ちつつ（他大学にはない本学教育の強み）、スピーディーに事業展開につなげられる人材の育成が日本にとって急務である。そこで求められる人材とは、これまで日本企業の進出していないようなエリアの現地の人々の生活により深く入り込み、現地ニーズを開拓し（現地語の習得や異文化の理解が不可欠）、プランを企画し、それを戦略的思考のもとに実現する（論理的思考力、高度な英語力、交渉力が不可欠）というグローバル人材であろう。特に大切なのは、現地の社会習慣、社会の特性等を熟知し、互いの利害を調整しながら相互に利益を得られる人材の育成である。

本事業（教育改革）の目的はここにある。東京海洋大学は前身の水産講習所や商船学校時代から、旧制帝国大学の人材育成とは一味異なる実学重視の伝統により独自の実用的なバイタリティーのある人材を輩出してきた。世界の人々の現実の生活に深く密着し、どのように改善していくかという強い心をもった実学型のグローバル人材の育成は、実学の伝統のある本学の得意とするところであり、これこそが、本学の担うべき新たなグローバル人材の姿と考えられる。

そのためには、まずはツール（英語力や論理力）と知識は必要条件と位置づけられる。グローバル人材は抽象的な目的設定だけでは育成できない。本事業（教育改革）では、TOEIC テストで企業が求める国際人としての最低のスコアを履修要件として課す（TOEIC 600 点を 4 年次進級要件に）。進級要件として TOEIC スコアを課している大学は、日本の国公立大学ではほとんどない。進級不可者の続出の可能性が想定されるからであろうが、学生にモチベーションを持たせれば、TOEIC スコアを進級要件に課すことは決して不可能ではないと考える。入学時から在学中に一貫して英語の基礎力（TOEIC600 点は英語基礎力と位置付けられる）を大学時代に身につけておくことの必要性を説くとともに、進級要件としての強制的な着地点も設定する責務が大学にはある。進級要件を課す以上は、大学の教員側にも相当する教育力やそれを保証する体制が要求されることになる。本学のような小規模大学では進級要件としての TOEIC スコアの実施に踏み込みやすく、本学の導入効果を見て日本の他大学も続くことが期待される。

そのうえで、本学の育成すべきグローバル人材は、学部生時代に一定期間、単身で海外へ飛び込み、現地の生活や文化に触れ、これまで狭い日本視野で見ていた視点の転換を行うという体験を持つておく必要があると考える。日本人学生の内向き志向と海外留学者数の減少については、中国、インド、韓国などに大きな差がつけられている。本学でも、中国、アジアからの留学生数については誇れる実績を有しているが（海洋科学部構内では学生の 10 人に 1 人がアジアからの留学生）、日本人学生のこれら中国や東南アジア諸国への留学はほとんどなく、抜本的に改善する必要がある。本事業では、多くの学部生を海外へ羽ばたかせるために、学部 3 年次新設の海外派遣型キャリア演習（グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND）を開講する。この実習ではアジアを中心とした日本との経済関係が密接に考えられる国々に滞在させ、その国の産業や人々の暮らしを取材し、そこから自分の専門をどのように生かし現地の産業に寄与できるかについて帰国後レポートを提出させる。受講学生は、少なくとも 1 ヶ月間、同じ国に単身で滞在し、異文化を知り、そしてこれらの国の人々に親しみを覚え、共感し、その国の人々の生活に何か貢献できるものはないかと考える機会を持つ。このような体験を通じて、タフで実学の世界で活躍する新たなグローバル人材の育成の第一歩が図れるものと考えられる。

さらに、大学院へ進むグローバル人材は、学部で培った語学力や異文化理解力をベースに、専門領域において国際的にリーダーシップがとれるだけの高度な英語スキルと論理的な自己表現力、討論力が必要になる。そのためには、博士前期課程ではすべての授業で英語化し、また、それらを討論型授業に切り替える必要がある。学部の教育で、十分に専門領域の基礎学力と語学力の充実を図れば、大学院での専門教育を英語で行うことは可能である。日本人の学生を国際的に通用する人材にするために、積極的に留学生を活用し、日本人学生と留学生に英語による活発な討論を行わせる必要がある。現在、本学で学ぶ留学生に対して大学院で行われる授業はすべて日本語である。日本人学生はこのような環境に慣れ、留学生のたどたどしい日本語のために、内実ともに自分が優位に立っていると錯覚する。しかし、試みに、授業を英語に切り替え、討論型授業にしてみると、立場が逆転し、日本人学生の存在感は途端に消える。これは単に英語力だけの問題ではなく、論理的なディスカッション力についても、日本人学生は中国、韓国、東南アジアからの留学生についていけない。残念ながらこれが現在の国際社会における日本の置かれている立場の縮図である。韓国、中国などに置き去りにされないようドラスティックに舵を切るべきである。

大学院前期課程授業の完全英語化と討論型授業への切り替えは、国境を越えた優秀な頭脳を本学に呼び込む切り札にもなる。これからの日本の経済発展にとって生命線をにぎるインド、中国、東南アジアなどの新興マーケットからいかに優秀な留学生を日本に呼び込むかが重要である。しかし、日本への留学生にとっても英語での国際スキルを身につけることは生命線であり、欧米へ留学するか日本へ留学するかを選択において、現状のような閉ざされた日本の大学教育システムでは、魅力を感じるができない。今後、日本の大学が国際競争で勝ち残るには、グローバルな人材ハブ機能としての役割が不可欠である。大学院博士前期課程の授業の完全英語化は、日本人学生をグローバル化する効果に加えて、これまで以上の多くの海外からの留学生を呼び込む体制としても機能する。

これらの 3 大改革により、東京海洋大学伝統と強みを生かしたタフで実学の世界で活躍する新たなグローバル人材育成を目指す。

### ③ 設定したグローバル人材像を踏まえ、卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力の明確化

【2ページ以内】

#### 【学部】

#### 1) 英語力(学士レベルで要求される英語基礎力)

##### ①全学的に TOEIC 600 点を3年から4年次への進級要件とする

学部レベルでは、主としてヒアリングや基本語彙など、受動的な英語の基礎力の育成に重点を置く。具体的には、TOEIC 600 点を3年から4年次への進級要件と課す。自律的にレベルに合った学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生が教室外で自由に英語を学習できる環境の整備を行う。その上で、TOEIC 学習専門の統括英語教員や非常勤英語教員4名の新たな雇用、ならびに、学生の自律的英語学習を支援する英語学習アドバイザー制度(外部委託)を導入して、学生が教室の内外でTOEIC 英語を学習できる教育環境の整備を抜本的に行う。

これまで本学ではTOEICの受験を推奨していた。しかし、学生のTOEIC受験率やそのスコアは社会が大学に期待している以上には伸びていない。本学ではこのような経験を踏まえ、現状と目標のギャップアナリシスを行った結果、学生の教育には、徹底したモチベーション教育(グローバル化のなかでの基礎英語力の必要性)と明確な着地点(進級要件の設定)が必要であるとの結論に達した。

##### ②自分が言いたいことを英語で表現する力の育成(受講資格としてTOEIC 600点をクリアした学生を対象に選択開講)

身近な話題について質問したり、質問に答えたりすることができるといった、留学するために必要なレベルまでの英語力を育成する。現有英語教員が中心的に担当し、少人数教育(1クラス学生数は15名程度)による発信能力的育成を達成する。全学生に、TOEFL、実用英語検定の受験を推奨し、これらのクラス受講者の成績を基準としてクラス分けを行い、受講生のレベルにあった充実したクラスを構成する。ただし、本学では、学部レベルでは能動的な表現力がもとめられるTOEFLについてはあくまでも受験推奨とし、履修要件などには組み込まない。

#### 2) 学部3年次での海外派遣型キャリア演習の新設(グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND)

海外派遣型キャリア演習(グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND)の受講(選択制、演習履修要件として3年次進級までにTOEIC 600点を達成し、GPA 3.2以上を有していること等、海洋科学部1学年275人のうち、15~20%の派遣を目標設定)により、アジアを中心とした日本との経済関係が密接に考えられる国々に1ヶ月間滞在させ、その国の産業や人々の暮らしを取材し、そこから自分の専門をどのように生かし現地の産業に寄与できるかについて帰国レポートを提出させる。東京海洋大学には2学部、7学科があり、専門は環境、増養殖、食品利用加工、食糧経済、海事、機械工学、ロジスティクスなど多岐にわたるが、それぞれの学生が自分の専門と個人の視点をおりまぜて、独自のユニークな課題達成のためのプランを提案することを促す。このように、卒業研究前の学部3年次で海外滞在経験を持たせることにより、自分の専門の研究の方向性にグローバル視点が加味され、その後の卒論や大学院への進学後の研究テーマの動機づけにもなると考えている。

#### 【大学院(博士前期課程)】

#### 1) 大学院では、自分の専門領域について、英語を用いて自分の言葉で自分の考えを発信できる人材の育成の完成を目指す。大学院博士前期課程の履修に必要な授業(12科目24単位)のすべてを完全英語化し、また、それらを討論型授業に切り替えることにより、これを達成する。授業はすべて、英語であり、また、討論型授業において英語で話さざるを得ないことにより、国際社会において必要とされている英語の運用能力を身に着けることが可能となる。

一方的に聞くだけの従来型の講義では、グローバル社会で必要な『自分で考える力』は鍛えられない。この授業体験を通じて、世界各国からの留学生の多様な価値観に触れ、彼らの思考過程を深く理解できる人材を育成する。そのような討論課程において、グローバルな視点で、自ら考え、そして創造的なプランの出せる人材を育成する。

これまで主に日本語で行われていた本学の大学院授業を一気に100%英語に切り替えることができれば、グローバル化へ向けて計り知れない効果が期待できる。平成24年4月に公表した本学の「機能強

化プラン」では、「博士前期課程の授業の英語の試行を開始する」と宣言し、すでに平成24年度から大学院シラバスには英語での講義授業を一部で開講した。もちろん、教える側の教員の準備態勢やスキルという現実問題に直面するが、この点は段階的移行措置により着実に実施する。平成25度には、20%の講義を英語化へ移行する予定である。その後、毎年20%ずつ段階的に英語授業を増やし、支援期間終了の平成28年度には80%の大学院授業を英語で実施することを目指す（今回の改革対象の4専攻、合計138科目）。また、これまでも、採用条件で外国でのPD経験や選考時の面接で英語による模擬授業を課した人事を行ってきたが、平成24度以降の新任大学教員の採用においては、「大学院授業を英語で行えること」を必須の採用要件に加える。さらに、平成26年度から修士論文発表会もすべて英語で行うこととし、研究内容だけではなく研究に関連した基礎事項の説明や論理的な質疑などができるかなど、英語による質疑応答審査も審査会における重要な修了判定基準に組み込む。

#### 【大学院（博士後期課程）】

上述のように学部、大学院前期課程の段階でドラスティックなグローバル教育への展開をはかれば、博士後期課程の学生のグローバル化レベルは、当然ながら、これまでとは異なったレベルに達するであろう。今回のグローバル化改革では、博士後期課程については、下記に記述する2つの学部大学院共通プログラムを行い、博士後期課程のみについては特段の改革を行わないが、本学ではすでに、大学院教育改革支援プログラム(研究・実務融合による食の高度職業人養成)(平成19年～平成21年)や文部科学省科学技術人材育成費補助金「ポストドクター・インターンシップ推進事業」海洋関連人材キャリアパス開発プログラムなどで、博士課程学生の実務マインド育成事業を活発に進めている。

#### 【学部・大学院（博士前期、後期課程）共通プログラム】

##### 1) 異文化理解の深化

グローバル化へむけて日本学生の最大の弱点は、同一倫理感、価値観の共有の単一民族社会で育っているという点である。したがって、グローバル化人材育成にむけては、多様な価値観をもつ留学生と、正解がない問題を巡る討論に挑むことが、グローバル頭脳の覚醒を促す。そのために、教員、日本人学生、および留学生(大学院生、学部生問わず)が参加し、互いに意見を交わしながら進める「対話型講義」を本格導入する。毎月1回開講で、言語は英語を基本とするが、学部レベルの学生参加も考慮し、必要に応じて日本語でも行う。本学では、平成19年に設置した実務対応型の食品流通安全管理専攻にケース演習科目が設置され、学生と企業人との間ではすでにこのような討論対話形態授業の実績がある。これに留学生を交えて、日本語と英語でグローバル異文化理解をテーマに進める。このような体験を学部段階で多く受講することにより、大学院に進学後の完全英語化の対話型授業へスムーズに対応できる学生の育成も可能となる。

##### 2) 中国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語の強化

現地に深く入り込むタフなグローバル人材には言語として英語だけでは不十分である。飛び交う現地の言葉、習慣やマナーの違いなど、現地の国々の言葉と文化の学習は不可欠である。そこで、本学では、特に本学の守備範囲とし重要なエリアと考える中国、タイ、ベトナム、インドネシアの4か国について、学部、大学院共通に常時開講の語学クラスを開講し、これらの言語文化リテラシーを強化する。クラスは15人規模の少人数性で、通年で、入門クラス、初級クラス、中級クラスまで3段階クラスを開設する。講師は非常勤講師とするが、これらの国から留学中の博士後期課程の学生もTAとして積極的に活用する。

この際、「まず随より始めよ」という言葉のとおり、本学の教員についてもこれらの多言語クラスのいずれかの受講を推奨し、1か国語の基礎クラス履修した教員には「アジア連携教員」の称号を与え、海洋科学部教員の「アジア言語のバイリンガル化」を進める。

#### 【必修要件と選択履修の整理について】

なお、大学入学時においては学生の英語レベルや興味に大きな差がある。そこで、東京海洋大学の学部レベル(海洋科学部)で送り出す人材としては、上記1)①(TOEIC 600点)までを必修とするがその他についてはすべて選択制とする。充実した選択プログラムを提供することによって、国際人材競争に勝ち抜けるトップレベルのグローバル人材を卒業、修了させる。



## 目標設定シート2

本構想において実現する達成目標の設定 【学部数に応じて必要ページ以内】							
① 卒業時の外国語力スタンダードの設定とこれを満たす学生数							
② 卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」							
※①、②いずれも、当該年度において学士課程最終学年に在籍する者を母数として目標値を設定してください。							
全学	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
外国語力スタンダードを満たす学生数 (TOEIC 700点)			12人	22人	43人	85人	
うち海外留学未経験者数 (A)			3人	12人	0人	22人	
海外留学経験者数 (B)	3人	1人	11人	13人	54人	66人	
卒業〔予定〕者数 (C)	450人	450人	450人	450人	450人	450人	
比率 ((A+B)/C)			3.1%	5.6%	12.0%	19.6%	
海洋科学部 4年次進級時	卒業時の外国語力スタンダード	TOEIC 600点 (4年次進級時)		50人(43)	100人(92)	200(153)	275(217)
	海外留学経験者数	2人	1人	7人	8人	47人	58人
	3カ月未満	0人	0人	3人	3人	40人	50人
	3カ月～1年	2人	1人	4人	5人	7人	8人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	275人	275人	275人	275人	275人	275人
目標設定の考え方	外国語スタンダード：平成26年度入学者から、4年次への進級要件にTOEICスコア600点を導入する。したがって、平成28年度の上記表の数字は、卒業時ではなく、3年次修了時での人数を記入した。 海外留学経験者数：平成25年度入学者から学部3年次での海外派遣型キャリア演習（グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND）を開講する。したがって、上記表の平成27年度の数字は、卒業時ではなく、3年次修了時での人数を記入した。						
海洋科学部 卒業時	卒業時の外国語力スタンダード	TOEIC 700点 (卒業時)		10人(3)	20人(12)	40人(0)	80人(22)
	海外留学経験者数	2人(再掲)	1人(再掲)	7人(再掲)	8人(再掲)	47人(再掲)	58人(再掲)
	3カ月未満	0人	0人	3人(再掲)	3人(再掲)	40人(再掲)	50人(再掲)
	3カ月～1年	2人(再掲)	1人(再掲)	4人(再掲)	5人(再掲)	7人(再掲)	8人(再掲)
	1年超	0人	0人	0人(再掲)	0人(再掲)	0人(再掲)	0人(再掲)
	卒業〔予定〕者数	275人	275人	275人	275人	275人	275人
目標設定の考え方	外国語スタンダード：平成26年度入学者から、4年次への進級要件にTOEICスコア600点を導入する。したがって、平成28年度の上記表の数字は、28年度に4年に進級する学生の「卒業時での達成目標」について記載した。留学生の数上記カラム（海洋科学部(3年時進級)）に同じ。						
海洋工学部 卒業時	卒業時の外国語力スタンダード	TOEIC 700点		2人(0)	2人(0)	3人(0)	5人(0)
	海外留学経験者数	1人	0人	4人	5人	7人	8人
	3カ月未満	0人	0人	2人	3人	4人	5人
	3カ月～1年	1人	0人	2人	2人	3人	3人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	175人	175人	175人	175人	175人	175人
目標設定の考え方	本事業5年実施期間中に本学のもう一つの学部である海洋工学部でも本改革に着手し、本改革を全学的に広げる。しかし、海洋工学部は、海洋科学部の改革の成果を踏まえて実施するため改革着手時期を現時点では確定できない。上記数字は現時点で海洋工学部改革着手時期として最も実現性の高い平成27年度と想定して記載した。						

注1) 平成28年度の比率((A+B)/C)は、必ず10%以上となるよう設定してください。

注2) 「外国語力スタンダードを満たす学生数」の学部ごとの記入欄の( )内は、外国語力スタンダードを満たす学生数のうち「単位取得を伴う海外留学未経験」の学生数を記載する。

注3) 上記で記載する「海外留学経験者数」は、いずれも単位取得を伴う海外留学経験者数であり、単位取得を伴わない海外留学経験者は含まないものとする。

注4) 学部数に応じて、適宜行を増やしてください。

③ 「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定 【学部数に応じて必要ページ以内】

※「目標設定シート1③」で大学院修了時の具体的能力を設定した場合は大学院での目標値についても作成してください。

(対象：全学)

(測定指標・達成水準) TOEIC600点。

(指標・水準設定の考え方) 学部4年次進級時での進級要件とする。

(達成する学生数設定の考え方) 本申請期間においては、2学部のうち海洋科学部のみについて先行実施し、その取組での改善点も踏まえながら、本事業5年実施期間中に、本学のもう一つの学部である海洋工学部でも本改革にも着手することを予定としている。工学部の着手時期は科学部の改革の成果を踏まえて実施するため時期未定である。そのため、下記数値は海洋科学部の数字(進級要件にするため、絶対達成目標)をベースに工学部の努力目標値を加算したものである。対象となる学生数は全学の入学定員である。

全学	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	60人	110人	220人	300人
対象となる学生数(B)	450人	450人	450人	450人
達成する割合(A/B)	13.3%	24.4%	48.9%	66.7%

(対象：海洋科学部のみ)

(測定指標・達成水準) TOEIC600点。

(指標・水準設定の考え方) 学部4年次進級時での進級要件とする。

(達成する学生数設定の考え方) すべての海洋科学部入学定員(275人)が対象となる。平成26年度入学生から導入するため、達成する学生数の数値は平成28年度(この時点で3年生)から達成割合は100%となる。平成25~27年度の数字は進級要件移行前の入学生の3年時修了時の努力目標として記した。対象となる学生数は海洋科学部の入学定員である。

海洋科学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	50人	100人	200人	275人
対象となる学生数(B)	275人	275人	275人	275人
達成する割合(A/B)	18.2%	36.4%	72.7%	100%

(対象：大学院博士前期課程) 7専攻中4専攻

(測定指標・達成水準) 大学院前期課程授業の完全英語化(+英語による討論型授業)を受講する学生数

(指標・水準設定の考え方) 大学院博士前期課程7専攻のうち、海洋科学部の学生の主要な進学先である海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻、海洋環境保全学専攻、海洋管理政策学専攻の4専攻(定員合計145名)で、上記改革を先行実施する。残りの3専攻は、先行改革の4専攻の取組での改善点も踏まえながら、本事業5年実施期間中に着手することを予定としている。

(達成する学生数設定の考え方) 本事業期間中に大学院前期課程授業の完全英語化(+英語による討論型授業)授業を毎年20%ずつ増やしていく。そのため、平成25年度から、100%の学生が、少なくとも20%の講義でこのような講義を受講可能であるため、下記、達成する学生数は平成25年度から100%とし、達成する割合は開講講義数の達成率を記載した。

大学院 博士前期課程(4専攻)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	145人	145人	145人	145人
対象となる学生数(B)	145人	145人	145人	145人
達成する割合(A/B)	100%	100%	100%	100%

#### ④ その他本構想における取組に対する目標 【1ページ以内】

##### 1) 宿題を課す講義の促進

平成29年4月までに、宿題率（15回の授業のうちの宿題を課した授業数）を海洋科学部平均で50%にする。

##### 2) 学生の1週間あたりの学習時間の向上

海洋科学部平均を10時間以上とする（現在、日本の大学生は67%が5時間以下）。TOEICの勉強も含むので本目標は平成26年度入学者から容易にクリア可能と予想。

##### 3) GPAによる退学勧告基準ならびに卒業判定基準の設定

平成27年度入学者から導入

##### 4) 中国・東南アジア重点連携大学とのサンドウィッチプログラムとコースナンバリング

本学海洋科学部の主な重点教育連携先として位置付ける中国の海洋系大学（3大学）、水産系での重点連携大学であるタイのチュラロンコン、カセサートの各大学、インドネシアのボゴール農科大学のうち、少なくとも2校と平成27年度から開始

##### 5) 教員が一方的に話す授業の削減:

平成29年4月までに、課題図書を読み込んで来ないと参加できない討論中心の授業率（15回の授業のうちのこのような授業を行った回数）を海洋科学部平均で30%に設定（なお、15回のすべてをこのような討論型にする必要はなく、30%が適正と判断している）。

##### 6) 国内外でのインターンシップ

25ページ記載の各プログラムを平成27年4月までに実施する。

##### 7) 全学的に教員公募の国際公募化とテニユアトラック制度の導入:

平成26年度から海洋科学部で一括セットとして導入

##### 8) 海外の大学で豊富な教育経験を有する教授を本学に招聘

平成25年度、1名、平成26年度1名招聘（任期はいずれも5年）

##### 9) 教員の教育へかける時間づくり改革

大学全体で、会議回数、会議時間の削減、効率化など大胆な「時間づくり」改革を行い、平成29年4月までに、会議回数、会議時間ともに現在の3分の1以下にする。そのためには、電子会議を多用し、また、会議時間は60分以内の会議を原則とし、90分（1講義分）を超える会議は行わないことを平成26年4月にルール化する（会議回数、時間短縮、ペーパーレス化等は平成24年から海洋科学部で試行開始）。

##### 10) 留学経験者や英語検定試験の準1級以上やTOEFL 基準点以上の取得者へ優遇入学制度等

平成28年度入学者から海洋科学部で導入する。

##### 11) 外国語による論文作成能力の養成のための個別指導体制の導入

平成24年度10人以上クラスで実施中であるが、平成25年度から5人程度の小クラスとする。さらに平成26年度は、大学院応用生命科学専攻の開講を応用システム科学専攻へ広げる）

##### 12) 「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）ホームページでの公表

現在非公表の項目（教員あたりの学生数、各授業の学生数、外国人教員数、論文数・論文被引用数、特許数、英語コース（博士後期課程では設置済、平成24年度では前期課程への設置計画）に関する情報等を、平成25年度版からすべて盛り込んだ冊子にするるとともに、これらの情報をホームページで公開する。

##### 13) 学内周知文書の多言語化

本事業期間に学内周知文書のうち、特に留学生が必要とする情報に優先順位をつけ、順次、英語化していく。

##### 14) 秋入学制度の導入

学部での秋入学制度の導入については、夏季実習を中心とした本学のような水産・海事・海洋系の教育プログラム（入学3か月後の夏季実習の位置づけは本学にとって重要）に合致するののかについて、慎重に検討することとする（大学院ではすでに実施済み）

## 目標設定シート3

大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標 【4ページ以内】						
※以下①～⑥の項目については、構想の実現に伴う大学の国際通用力の向上に係る目標値を設定してください。						
① 日本人学生の海外留学者数・全学生に対する比率						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外留学者数 (A)	4人 (3人)	4人 (3人)	21人 (21人)	24人 (22人)	134人 (110人)	171人 (153人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	5人 (5人)	5人 (5人)	20人 (20人)	30人 (30人)
修士・博士前期課程 在籍者	1人 (0人)	3人 (2人)	5人 (5人)	6人 (6人)	60人 (40人)	75人 (60人)
学士課程在籍者	3人 (3人)	1人 (1人)	11人 (11人)	13人 (11人)	54人 (50人)	66人 (63人)
全 学 生 数 (B)	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人
海外留学者比率 (A/B)	0.2% (0.1%)	0.2% (0.1%)	0.9% (0.9%)	1.0% (0.9%)	5.7% (4.7%)	7.3% (6.5%)
目標設定の考え方	留学生数の平成27年度の数字で急上昇は、学部においては、平成25年度入学者から海洋科学学部3年次での海外派遣型キャリア演習（グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND）を開講するためである。また、大学院においては、国・東南アジア重点連携大学と少なくとも2校とサンドウィッチプログラムを平成27年度から開始するためである。					

注1) 各年度における4月1日から3月31日までに海外の大学に派遣された日本人学生数について記載する。

注2) 上記記載欄のうち( )内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等（以下「協定等」という。）に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）に派遣される日本人学生数を記載する。

### 【平成23年度実績の内訳】

平成23年度実績内訳	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上	合計
海外留学者数 (A)	0人 (0人)	4人 (3人)	0人 (0人)	4人 (3人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	0人 (0人)	1人 (0人)	0人 (0人)	1人 (0人)
学士課程在籍者	0人 (0人)	3人 (3人)	0人 (0人)	3人 (3人)
全 学 生 数 (B)	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人
海外留学者比率 (A/B)	0% (0%)	0.2% (0.1%)	0% (0%)	0.2% (0.1%)

② 外国人留学生数・全学生に対する比率					
	平成24年度 (H24.5.1)	平成25年度 (H25.5.1)	平成26年度 (H26.5.1)	平成27年度 (H27.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)
外国人留学生数 (A)	169人 (20人)	178人 (24人)	186人 (25人)	219人 (55人)	242人 (79人)
博士・博士後期課程 在籍者	65人 (0人)	67人 (0人)	69人 (0人)	79人 (10人)	89人 (20人)
修士・博士前期課程 在籍者	49人 (0人)	52人 (2人)	55人 (2人)	75人 (20人)	85人 (32人)
学士課程在籍者	27人 (0人)	29人 (1人)	31人 (1人)	33人 (2人)	35人 (3人)
上記以外 (短期留学生、研究生等)	28人 (20人)	30人 (21人)	31人 (22人)	32人 (23人)	33人 (24人)
(A)のうち、在留資格 「留学」の者 (B)	158人 (17人)	165人 (24人)	174人 (21人)	208人 (55人)	232人 (79人)
全 学 生 数 (C)	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人
外国人留学生比率1(A/C)	7.2% (0.9%)	7.6% (1.0%)	8.0% (1.1%)	9.4% (2.4%)	10.4% (3.4%)
外国人留学生比率2(B/C)	6.8% (0.7%)	7.1% (1.0%)	7.4% (0.9%)	8.9% (2.4%)	9.9% (3.4%)
目標設定の考え方	本事業改革は、学部においては海洋科学部、大学院においては前期課程では海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻、海洋環境保全学専攻、海洋管理政策学専攻の4専攻の改革であり、全学生数の算出方法は前ページと同じである。平成27年度の留学生数の急上昇は、大学院においては、国・東南アジア重点連携大学と少なくとも2校とサンドウィッチプログラムを平成27年度から大学院（博士前期、後期）で開始するためである。				

注1) 留学生数の計上に当たっては、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に加えて、以下の者についても計上することとします。

- ・「留学」の在留資格を有さない短期留学生
- ・「日本人の配偶者等」等の在留資格により大学に在学する外国人学生
- ・学位や単位の取得を目的とはしないものの、大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者として当該大学が受け入れている者

注2) 上記記載欄のうち( )内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、当該大学に受入れる外国人留学生数(うち数)を記載する。

#### 【平成24年度実績の内訳】

順位	出身国	外国人留学生数	左記のうち、 在留資格が「留学」の者
1	中国	117人	107人
2	タイ	9人	9人
3	韓国	9人	9人
4	ベトナム	7人	7人
5	インドネシア	5人	5人
6	ミャンマー	3人	3人
7	フィリピン	3人	3人
8	台湾	2人	2人
9	ブラジル	2人	2人
10	フランス	2人	2人
その他	カナダ 等	10人	9人
合 計		169人	158人

③ 外国語による授業の実施率（外国語による授業※/全授業数※）					
※日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語による授業数（A）	4回	28回	55回	83回	110回
全授業数（B）	1,256回	1,256回	1,256回	1,256回	1,256回
割合（A/B）	0.3%	2.2%	4.4%	6.6%	8.8%
目標設定の考え方	本改革では、 <u>大学院前期課程授業の完全英語化（+英語による討論型授業）</u> を実施する。全学7専攻のうち4専攻（定員合計145名）で、受講する学生数上記改革を先行実施する。本事業期間中に大学院前期課程授業の完全英語化（+英語による討論型授業）授業を毎年20%ずつ増やしていく（今回の改革対象の4専攻、合計138科目）				
④ 外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）比率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国人教員等（A）	9人	11人	15人	18人	21人
うち外国人教員	6人	8人	10人	12人	14人
総教員数（B）	242人	242人	242人	242人	242人
割合（A/B）	3.7%	4.5%	6.2%	7.4%	8.7%
目標設定の考え方	全学的に教員公募の国際公募化とテニュアトラック制度の導入:平成26年度から海洋科学部で一括セットとして導入する。その他に、平成25年、26年に海外の大学で豊富な教育経験を有する教授をグローバル化推進教授として各1名雇用する。				
⑤ 教員の博士号（外国における相当学位含む）取得率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教員のうち博士号取得者数（A）	195人	197人	199人	201人	203人
総教員数（B）	242人	242人	242人	242人	242人
割合（A/B）	80.6%	81.4%	82.2%	83.1%	83.9%
目標設定の考え方	現時点ですでに、助教以上の教員の新たな採用はすべて公募制で実施しており、その応募条件には博士号を必須要件としている。したがって、上記数字は本学雇用で現時点で博士号を取得していない教員の定年退職に伴う、新たな人事に伴う予想増加分である。				
⑥ 教員あたり学生数（S/T比）					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総学生数（A）	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人	2,336人
総教員数（B）	242人	242人	242人	242人	242人
割合（A/B）	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7
目標設定の考え方	本事業で新たに TOEIC 学習専門の統括英語教員、国際化推進室特任教授等、グローバル化へむけて数名の教員を雇用するが、 <u>事業終了後の平成29年度以降の人員費を見据えて</u> 、海洋科学系では4年間の人権費抑制を行うため教員数は原則として平成24年度と変わらないように人事計画を立てる				

⑦ 一定の外国語カスタンダード（TOEIC 800 点 等）を満たす事務職員の割合					
外国語カスタンダード			TOEIC 800 点以上		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語カスタンダードを満たす事務系職員数（A）	3～10人	5人	8人	11人	14人
事務系職員総数（B）	128人	128人	128人	128人	128人
割合（A/B）	2.3～7.8%	3.9 %	6.3%	8.6%	10.9%
目標設定の考え方	平成24年度の数字は、TOEIC800点以上は3名であるが、職員（身上）調書の語学にかかる自己評価がレベル4以上である者が10名であるため、3～10名と記載した。平成25年度以降は、事務職員の英語研修（e-ラーニングシステムの活用や事務職員専門のTOEIC上級クラスを本学非常勤講師により開講）により事務職員の英語能力の育成を推進し、TOEICの受験を推奨するので、数字はすべて、TOEIC800点以上の目標値とした。				

注1) ④～⑦の記載欄については、各年度の5月1日現在の状況を記載。

注2) ④～⑥の記載欄の「総教員数」は、学校基本調査における「教員数（本務者）」を記載。

注3) ⑦の記載欄の「事務系職員総数」は、学校基本調査における「職員数のうち事務系（本務者）」を記載。

# 様式

(本構想における取組内容)



## 様式1全体で5ページ以内

## 大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

## 取組内容① 大学のグローバル化の推進

○ 大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。

## 【現状】

海洋立国にある東京海洋大学の教育理念として「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、国際的に通用する人材育成は重要な課題として、従来から下記を中心とした取組を行ってきた。

## 1) 学部の教育プログラムのグローバル化

## ① JABEE による海洋科学部教育の国際水準の認定

JABEE 認定とは、国際化のため、EMF の求めるワシントンアコード認定大学卒業生と同等の学業レベルを保証するための制度である。本学海洋科学部は、農学一般関連分野としては国内で初めての認定校であり、また、全国で唯一、学部全体が JABEE 認定を受けている（平成 16 年認定、平成 20 年度に再認定）。認証にあたり、大学全体で取り組まなければならないさまざまな制度の整備(学制・教育目標の設定公開や、達成度評価のための答案やレポートの保存、シラバスの改善、シラバスの英語化とHPで公開等)と共に英語に関しては「国際的に通用するコミュニケーション基礎能力」の育成が求められた。学部全体が認定を受けている例は日本では本学のみである。このように、科学部教育内容は、すでに国際水準の認定がされている。

## ② 現代 GP「海事英語学習・評価プログラムの開発—海事・海洋英語教育の世界的拠点を目指して—」（平成 17～19 年度）

本学は現代 GP による支援を受け、「英語で船を動かせる」学生の育成を目標に、海事英語データを作成して語学学習の基礎を確立すると同時に、海事英語能力を測るテスト(TOMEC)を開発、練習船・シミュレータなどを用いた実践的海事英語教育プログラムを開発・実施しその成果を検証してきた。平成 17～19 年度にかけて、実践的海事英語学習カリキュラム確立のために本学の練習船（海鷹丸・汐路丸）を活用し、「海事・海洋英語データベースの構築」「海事英語検定試験問題の開発」等の成果を挙げた。

## ③ 学部 1, 2 年での海洋人としての国際文化教育

また、国際海洋人としての教養教育として、1 年次生を対象とし「海への誘い」のテーマの下に「海の科学・海と文化・船の科学・海と生命・フレッシュマンセミナー」の 5 科目を全学共通科目として開設し、さらに、国際文化教育として、これまでに、世界の多様な文化に関心を深めるためにヨーロッパ

## 【本構想における展開】

## 東京海洋大学ならではのグローバル教育——個性・特色の明確化

本学のミッションは、海洋分野(水産・海事・海洋)に特化した国際的な拠点大学(人材ハブ大学)としての位置を確立することである。具体的には、練習船航海を通じての国際共同研究の参加や、長期航海での海外寄港地で国際人として、現地の人々との交流などはもちろんのことであるが、その他にも本学の大きな特徴として、海洋、水産、食品分野における産業界への実践的な人材供給に伝統的な強みがある。このような本学の持ち味、特徴を生かしながら、「論理的・戦略的に考え、それを英語でコミュニケーションすることのできる」グローバル人材の育成をめざしている。

本グローバル改革では、上記のような本学のこれまでの強みを生かした教育戦略に加えて①語学力の徹底強化と②異文化理解力の育成を主要目標と位置付けた。

4 年次進級時における TOEIC600 点の進級要件化は、その第一歩である。理由は、昇進条件や入社条件に TOEIC 点数を盛り込む日本企業が急増していることももちろんあるが、そもそも、現在の日本の大学の学士教育として、「英語の基礎」が社会の求める力とあまりにも乖離しているからである。数単位を英語科目として履修するのみという乏しい日本の大学の英語教育を変える必要がある。あらたな学士力(=最低の英語の基礎、素養)として TOEIC600 点の保証を全国の大学へ提案したい。学生にとっては、大学での学修が変わりゆく社会を生き抜く基盤となるかどうかは切実な問題である。「受験を推奨する」だけでは大学として責任ある学士教育の質の保証にはならない。現時点で、TOEIC を進級要件化している国公立大学は稀にしか存在していない。

もちろん、TOEIC 600 点のスコアは企業が求める最低スコアと位置づけられるだけで、このスコアをクリアしていることと「論理的・戦略的な思考を行い英語でコミュニケーションができる」レベルであることはイコールではない。しかし、本学では、まずは、学士レベルでは、論理的・戦略に考えることができる人材の育成をグローバル人材育成の第一優先事項ととらえ、英語力については、この基準(基礎力)のクリアを設定した。

一方、大学院前期課程では、その授業の完全英語

文化論などの文化学系科目を開設し、学生の多様なニーズに対応するカリキュラムを策定してきた。

## 2) 学部、大学院一体としてのグローバル拠点化構想を実現するための取り組み

本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すことを第2期中期目標としている。その目標を達成するために、博士号取得者の国際的通用性を確保するために課程修了にはレフェリー付き論文の発表を義務付け、また、博士後期課程には英語だけで課程を終えることのできる英語コースを設置するなど、国際的な大学院としての必要要件の確保につとめてきたが、その他にも、下記に例示される様々な取り組みを行っている。

### ①日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業（平成22年度～）

平成22年度文科省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に採択された。本取組では、日中韓連携校によるコンソーシアムを設立し、それを基にした学生選抜システムを構築すると共に、本学海洋科学技術研究科博士前期課程に専攻横断的なカリキュラムを編成した「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」（定員15名）を設置し、学生の実践的教育を行っている。

### ②健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成（平成23-27年度）

アジアを中心とした国際物流における海洋食資源の安全監視システムの開発と、アジア共有の新たな海洋食資源の創生・加工流通管理技術の開発を目指す国際的教育研究拠点を確立することが目的である。海洋科学部と海洋技術研究科を中心にプロジェクトを推進している。アジアの中の拠点化を推進するために、プロジェクト教員を中国、東南アジアへ短期派遣し、また、アジア諸国の連携先機関から関連研究者の招聴（短期）も推進している。

### ③その他の主なグローバル事業（一部のみ例示）

- (独) 日本学術振興会(JSPS)、二国間交流事業（フィリピン、平成21年度～3年間）
- (独) 科学技術振興機構(JST)戦略的国際科学技術協力推進事業、(ニュージーランド、平成21年度～3年間)
- (独) 日本学術振興会(JSPS)、アジア研究教育拠点事業、(平成22年度～5年間)
- (独)科学技術振興機構(JST) 地球規模課題対応国際科学技術協力推進事業、(タイ、平成23年度～5年間)
- 日本とトルコ海洋産業と文化・経済における先端テクノロジーと人材育成の基盤形成事業（平成22年度～）  
など。

化（+英語による討論型授業）において、英語で論理的にコミュニケーションできる能力を育成することが重要である。本学の大きな特徴は、水産や食品分野、海洋分野を中心に中国や東南アジアから多数の留学生が学んでいる点にある。これらの学生のほとんどは日本語教育を受けているので、現在、博士前期課程の授業はほぼ100%日本語で行われている。これらの授業を100%英語化し、また、授業形態に討論型授業を導入することにより、留学生と日本人学生の活発な英語による論理的なコミュニケーション、ディスカッションの機会を提供することができ、留学生にとっても、日本人にとっても、きわめて有意義で濃密な授業となるであろう。

現在、専攻レベルで一部英語化を実現している大学はあるが、全専攻レベルで英語化に舵を切っている大学はない。本学でも、本改革では7専攻中4専攻での先行実施となるが、これらの専攻では100%英語化となり、実験的な取り組みとして全国の大学に先がけてその例を示すことができると考えている。

また、当然ながらグローバル人材育成には論理的思考能力+英語力だけでは不十分である。本事業では、これまで本学と深い関係のある中国や東南アジア諸国の言語を習得させるプログラムを新設し、卒業生をこれら諸国と日本の産業発展の架け橋として送り込む。東京海洋大学を海洋・水産分野のアジアのグローバル拠点（人材ハブ大学）として確固たる地位を確立させることを目的としている。本学の人材育成戦略の目玉と位置付けられるのが、本学の伝統と強みを生かした実学の世界で活躍するタフなグローバル人材育成であり、「実学教育をめざす」ことである。この人材戦略目的を踏まえて新たに設置するのが、学部3年次での海外派遣型キャリア演習（グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND）である。3年次進級までにTOEIC 600点を達成し、GPA 3.2以上を有していること等を履修要件とし（詳細23ページ参照）、海洋科学部1学年275人のうち15～20%の派遣を目標としている。学部3年次で1ヶ月以上の海外滞在経験を持たせることにより、卒業研究の方向性にグローバル視点が加味され、その後の大学院への進学後の研究テーマの動機づけにもなると考えている。

その際、海外へ飛び出すまえの準備教育として必要なことは、異文化間の相互理解（学部、大学院共通科目として、留学生との異文化討論型授業の新設）である。本授業は異文化理解を促進するとともに、討論型の授業であり、日本人学生と留学生が、学士、大学院ともに一緒に共同でコミュニケーションをはかる。この過程で、日本人学生は、異文化理解とともに、自国である日本の文化や歴史の勉強の重要性にも気づかせる。

## 取組内容② 教育課程の国際通用性向上のための取組

- 全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
- 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。

### 【これまでの取組】

#### 1) シラバス、GPA、厳格な成績評価

前述したように本学海洋科学部は JABEE 認定を受ける過程で、すでにシラバスの改善（予習復習の義務の記載など）、シラバスの英語化と HP での公開等をすでに実施している。GPA 制度を有効活用した海洋科学技術教育の質向上を実現する支援体制については、文部科学省に採択された現代 GP「GPA 制度を有効活用した自学自習を促進する支援体制の構築-教育の質の保証-の充実・強化」(H21~H24)において開発した GPA を活用した学修支援システムを今年度から全学的に展開するなど、単位制度の実質化の実現をめざしているところである。また、大学院入試では学外者に公平な受験の評価を行うためにすでに GPA 制度を導入している。

#### 2) 主体的な学びの確立などの学士課程教育の質的向上

本学では、基礎教育科目及び専門科目において、インターンシップの導入、練習船やフィールドセンターを活用した特色ある実践的な実験・実習・演習の充実に努めている。また、他学部・他学科開講科目の履修制度も設けている。

また、平成 23 年度には、お茶の水女子大学との包括連携を、平成 24 年度には、学生交流についての締結をおこなった。当面、海洋科学部および研究科がそれぞれお茶の水女子大学理学部ならびに人間文化創成科学研究科と締結し、本学の学部および大学院での学生の学修の選択肢を広げ、学生の主体的学習を促す仕組みを確立中である。

また、4 年次の卒業論文作成では、海洋科学部では JABEE によって最低着手時間 500 時間が定められており、教員や TA、RA を含めて徹底した指導の下に研究と発表を全うすることで、大学院入学後は自ら研究課題を探索して取り組んで行く基礎を形成している。また、大学院入学試験の面接試験において、提出された研究計画についての説明能力や課題探求能力について厳格な評点でチェックしている。特に、学部、大学院を通じて、情報処理機器は完備され、図書館職員の協力のもと、オンラインジャーナルによる文献検索がガイダンスされて、自らの研究課題を考える材料を得るための有効な手段となっている。

一方、大学院（博士前期課程）では、博士前期課程の 2 専攻（食機能保全科学専攻と海洋生命科学専

### 【本構想における取組】

#### 1) シラバス、GPA、厳格な成績評価

「学生の学力に責任を持たない大学」という社会からの強い批判に国立大学法人は真摯に答える義務がある。本学の海洋科学部は、学部全体で JABEE 認定を受けている日本の唯一の大学であり、学部教員の質は他大学に比べ誇れるとの認識がある。特にシラバスについては、本学海洋科学部については JABEE 認定を受ける過程で認定を受けていない他大学に比べて改善は進んでいるが（予習復習の義務の記載、シラバスの英語化、HP で公開など）、本事業期間で以下のさらなる教育改革を遂行し、随時、シラバスに反映していく。

#### ① 宿題を課す講義の促進へ向けて

グローバルマインドの育成には、日本の大学のこれまでの授業方式では通用しない。本学でもこの点の改善が必要である。

本事業では本学教務委員会に「東京海洋大学グローバルマインド教育」ワーキングを平成 24 年度に設置し、学生に自律的に学習させるための授業の達成度に関する項目について全科目について点検調査を行い、その改善をはかる。

点検調査項目は、

イ) 15 回の授業のうち、何回宿題を課しているか（教員に対して）

ロ) 1 週間当たりの勉強時間は何時間か（学生に対して）

とする。

本事業では、毎年の数値目標として、イ)、ロ) の数字が改善するよう取り組む（5 年間の数字を出す）。

#### ② GPA による厳格な成績評価とその活用

教務委員会に「GPA による厳格な成績評価」プロジェクトを設置し、GPA の活用化を推進する。

具体的には以下の点を検討し、事業期間内に実現する。

イ) 大学 2 年次終了時に GPA の極端に低い成績の学生に対する退学勧告基準の設定について検討し、本事業期間中に実施する。

ロ) 卒業判定基準に、これまでのような単位数だけではなく GPA を組み込むことを検討し、本事業期間中に実施する。

#### ③ コースナンバリング

攻)の中に、他専攻の学生が履修することに配慮した研究室間インターンシップを平成20年度に設置した(平成19-21年度、大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成」)。このインターンシップは、一定期間他専攻など主指導教員以外の研究室に滞在し、教員や院生とのコミュニケーションを通じて、幅広い分析技術や専門知識を自主的に学ぶ体験型教育プログラムである。単に講義を受講するのではなく研究室滞在型であり、また、その学修には、自分の専門をもう一つ増やすために、他研究室の教員や院生へ積極的に働きかけるといふ学生の強い主体性を要求しており、主体的学びを促進する格好のプログラムであると考えている。大学院前期課程でこのような試みを実施している大学は少ない。

さらに平成24年度からは、幅広い知識と視野を身につけた人材育成と社会への輩出を目的として本学の大学院の全専攻に主・副専攻制度を導入したところである。

#### ○ 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修の推進

本学中期計画では、「大学での教育研究の基礎である日本語能力(ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力など)を高める」としており、学士課程では、1年次生に全学共通科目である「日本語表現法」を開設し、アカデミックライティングとプレゼンテーションの学習を協働学習(対話型学び合い)行っている。プレゼンテーションソフトによる資料提示の導入も図っている。また、各教室には、主担当である言語担当教員1名と学習者の所属学科の専門科目教員1-2名によるチームティーチングで約12-14週の授業を行っている。最終課題として論証型のレポート提出(約4000字)と口頭発表(プレゼンテーションソフト使用で5分間)を全員に課している。本科目は、同じく1年次前期必修科目である「情報リテラシー」と連携し、図書館と情報処理センターからの協力を受け、大学生としての情報検索能力を高める機会となっている。

大学院前期課程では、実務融合による食の高度職業人養成プログラムにおける広域履修コースにおいては、学生相互で討論を行うケースメソッド授業を提供してきた。実務に繋がる基礎力の蓄積と、ビジネススクールで使われるケースメソッド方式を取り入れた問題解決型討論授業を社会人と学生が同時に学ぶことが可能となり、「判断する過程を鍛錬すること」に重点をおいたカリキュラムが可能となった。とくに社会人経験のない受講生から、就職活動におけるグループ面接に非常に役に立ったという声が寄せられている。

コースナンバリングの導入は国際的な留学生の互換性確保のために不可欠な道筋である。本事業の5年以内に、本学の主とした重点教育連携先として位置付ける中国の海洋系大学数校、水産系での重点連携大学であるタイのチュラロンコン、カセサートの各大学、インドネシアのボゴール農科大学などと互換性のあるコースナンバリング改革をすすめる。

#### 2) 双方向型授業やアクティブ・ラーニング

##### ①教員が一方向的に話す授業の削減

グローバルマインドの育成には、学生たちが自分から授業に参加する意識を醸成することが不可欠である。現時点で本学の授業についてもこの点については改善の余地がある。

上述した本学教務委員会のプロジェクトでは、双方向授業やアクティブ・ラーニングの達成度に関する項目についても全科目について点検を行い、その改善をはかる。

点検項目は、

イ) 課題図書を読み込んで来ないと参加できない討論中心の授業を15回のうち何回行ったか(1回の授業にどれぐらいの割合でとりいれたか)。(教員に対して)

本事業では、毎年の数値目標として、イ)の数字が改善するよう取り組む(5年間の数字を出す)。

##### ②異文化理解を目指した対話型講義の開設

グローバル化人材育成にむけては、多様な価値観の留学生と、正解がない問題を巡る討論に挑むことが、グローバル頭脳の覚醒を促す。そのために、本事業の改革の柱の一つとして、教員、日本人学生、および留学生(大学院生、学部生問わず)が参加し、互いに意見を交わしながら進める「対話型講義」を本格導入する。

##### ③大学院博士前期課程授業の討論型授業への切り替え

本事業の3大改革の一つは、大学院博士前期課程授業の完全英語化であるが、それは、これまでの本学教育の大方針である論理的・戦略的思考に加え、英語を用いて自分の言葉で自分の考えを発信できる人材の育成の完成を目指しているからである。単に教員が一方向的に英語の授業を行うだけでは、その目的は達することができない。したがって、本改革では、英語化と同時に、討論型授業の切り替えを同時に行う。本事業では英語化は5年後に100%の授業での実施を目指す。論理的・戦略的思考を鍛える討論型への切り替えは、日本語、英語の講義を問わず、3年以内に100%の実施を目指す。その際、講義中に討論の時間を盛り込んだか否か(90分すべてでなくてよい)を指標に改革を進める。

**取組内容③ 戦略的な国内外への教育情報の発信**

- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。

**【これまでの取組】**

東京海洋大学概要を、日本語版と英語版で同時に公表している。この冊子では、以下の教育情報の発信が行われている。

- 1) 入学志願者数、合格者数、奨学生などの学生数
- 2) 卒業・修了者の進路状況、学位授与者数
- 3) 学部、学科の教育目標とカリキュラム概要
- 4) 国別外国人留学生数
- 5) 海外からの来訪者数及び教職員の海外派遣者数
- 6) 主な国際交流事業
- 7) 国際交流協定校一覧
- 8) 公開講座等の実施状況
- 9) 主な研究プロジェクトや文科省等からの採択プログラム
- 10) 大学の財政状況（収入・支出の決算、外部資金受入状況、科学研究費補助金受入状況等）
- 11) 土地・建物等財産一覧

また、渡日後の手続きから在学中、帰国時までの手続きを網羅した外国人留学生ガイドブックを留学生に配布のうえホームページに掲載している。

**【本構想における取組】**

左記のように現時点で本学が年次報告として公表している冊子には、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）のすべてを公表できているわけではない。

特に、教員あたりの学生数、各授業の学生数、外国人教員数、論文数・論文被引用数、特許数、英語コース（博士後期課程では設置済、平成24年度では前期課程への設置計画）に関する情報など、現時点で1冊の概要に十分網羅できていない情報がある。

本グローバル改革では、これらの情報を平成25年度版からすべて盛り込んだ冊子にするとともに、これらの情報をホームページで公開する。

**取組内容④ 事務体制のグローバル化**

- 大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門の職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
- 学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

**【これまでの取組】**

**○事務職員の国際化**

教員が海外に出張する機会には可能な範囲で事務職員も同行し、海外大学の国際担当職員との情報交換や留学生募集にかかる学校説明などを行うなどにより、国際的な視野の育成に努めている。平成23年度は、ベトナムの連携3大学（ニャチャン水産大学、フエ農林大学、ホーチミン農林大学）へ教員4名とともに若手事務職員4名を派遣し、先方大学との学生交流に関する交渉を担当させた。派遣後には事務職員による海外派遣報告会を実施し、学内における情報共有や情報提供に努めている。

**○学内周知文書の多言語化**

学内周知文書の他言語化や留学生へのサービス向上等を目的として、事務職員にネイティブスタッフを「国際交流アソシエイト」として配置し、また、一部の国際プログラムにおいては、日本語、中国語、韓国語によるHPで提供しているなど、他言語化に努めている。ただし、きめ細かい情報については英語化されていない部分もあり、今後改善が必要である。

**【本構想における取組】**

**○事務職員の国際化**

本事業での国際化推進室構想では、新規に国際交流担当の高度専門事務職員（海外経験1年以上）を1名採用するとともに、現在の留学生係と連携し、留学生支援の一層の充実を図る。また、事務職員の英語研修（e-ラーニングシステムの活用や事務職員専門のTOEIC上級クラスを開講）を通じてTOEIC800点以上の事務職員の育成を推進する。さらに、重点交流機関や大学に学内の事務職員（教務課を中心に）を派遣して国際交流事務に携わる事務職員の育成を加速する。

**○学内周知文書の多言語化**

今後、学内には日本語が必ずしも堪能ではない留学生を増やす（呼び込む）ことが本学をグローバル人材のハブ大学とすることは不可欠である。そのためには、学内周知文書のバイリンガル化（英語）が不可欠である。本事業期間に学内周知文書のうち、特に留学生が必要とする情報に優先順位をつけ、順次、英語化していく。

## 様式2 全体で4ページ以内

## グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
- 大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
- 取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

## 【これまでの取組】

## 1) 練習船を活用した国際的研究活動の推進

東京海洋大学では、海鷹丸、汐路丸等の練習船を活用し、国際計画への参画および国内外の研究機関との共同観測などに取り組んでいる。

たとえば、「海鷹丸」は、情報・システム研究機構国立極地研究所の「南極海と地球環境に関する総合研究」への参画のほか、これまでにオーストラリア南極局及びフランスとの共同調査研究などを実施している。また、遠洋航海の途上で、我が国が参画する国際プロジェクトとである「アルゴ計画」における自動観測フロート設置に協力している。これらの航海には本学専攻科の学生が乗船し、各寄港地では現地の人達との交流を通じ、国際人としての基本を身につけさせている。

## 2) 本学の専門性を生かした海洋、水産、海事、食品分野での多様な海外学生交流協定校との相互留学制度の推進

## ①留学生の受け入れ

本学の専門性を生かして、大学間/部局間の学生交流協定を締結している海外の大学や共同研究による交流を行っている研究機関などから留学生を受け入れている。平成24年5月時点で、学部で27名、大学院博士前期課程（事業対象の4専攻）で49名、博士後期課程で65名、その他短期留学生で28名、合計169名の留学生が本学に在籍している。

このような留学生の受け入れをさらに促進するために、「国際的な学生交流促進プログラム」を検討した結果、平成23年度より学生交流協定締結大学との学生交流について、一元的な取り組みをするよう既存の学生派遣プログラムの財政支援制度を国際交流等推進委員会から留学生委員会へ移行し改編した。また、留学生の経済支援について、留学生委員会でも検討した結果、学長裁量経費による私費外国人留学生経済支援給付制度の実施もおこなっている。さらに、研究者と共同で使用していた国際交流会館について留学生専用棟を整備し、家族室についてルームシェアを可能にすること等により留学生の居住可能者数を増加させるなどの工夫も行っている。また、海外の教育研究機関との連携及び

## 【本構想における取組】

○東京海洋大学の伝統と強みを生かした実学の世界で活躍するタフなグローバル人材育成

グローバル化時代に突入した世界経済のなかで、今後の日本経済を持続的な経済成長軌道に乗せるためには、中国・韓国、ならびにASEAN諸国、インドなどの新興アジア経済との連携が急務である。東京海洋大学の人材育成ミッションとしての守備範囲である水産、海事、海洋分野においては、伝統的に中国・韓国、東南アジア諸国との強い結びつきがあり、水産国日本を代表する大学として、水産（幅広い食品産業を含む）・海事・海洋分野でこれらアジア諸国に強い存在感を示すことができている。

しかし、これからは、より大きな海外マーケットを求めて日本の各産業（水産、食品、海事、海洋）が活躍の場を広げていかなくてはならない。このような新たなグローバル環境において、グローバルニーズを的確に掘り起し、自然（海洋）との共生に対する深い思慮を持ちつつ（本学教育の従来強み）、スピーディーに事業展開につなげられる人材の育成が日本にとって急務である。そこで求められる人材とは、これまで日本企業の進出していないようなエリアの現地の人々の生活により深く入り込み、現地ニーズを開拓し（現地語の習得や異文化の理解が不可欠）、プランを企画し、それを戦略的思考のもとに実現する（論理的思考力、高度な英語力、交渉力が不可欠）というグローバル人材であろう。特に大切なのは、現地の社会習慣、社会の特性等を熟知し、互いの利害を調整しながら相互に利益を得られる人材の育成である。

本学の育成すべきグローバル人材は、学部生時代に一定期間、単身で海外へ飛び出し、現地の生活や文化に触れ、これまで狭い日本視野で見ていた視点の転換を行うという体験を持つ必要がある。新たなグローバル人材にはスキル（英語力や論理力）も知識も専門性も必要である。これについては、小規模大学の強みを生かして、他大学より一歩踏み込んだTOEICの必修要件化や博士前期課程授業の完全英語化など、強力に推進する。世界の人々の現実の生活に深く密着し、どのように改善していくかという強い心をもった実学型のグローバル人材の

国際化推進の一環として、JSPS アジア研究教育拠点事業をはじめとする JSPS や JICA 等の各種国際事業等の実施を通じて、本学にとって教育・研究上重要な地域や関連機関に対する国際貢献、教員交流及び共同研究を推進し、学术交流協定校との教員・学生の受入れ・派遣及び合同シンポジウムの開催等を推進し、連携やネットワークの強化を図っている。平成 24 年度は、新たな国費留学生特別配置による英語コースの設置を目指している。

そのほか来日する留学生に対して以下のような、幅広い支援を行っている。

- ・チューター制度：留学生がより早く日本の生活に慣れ、大学院における研究に集中できるように、上級生による助言サポートシステムの設置。チューターは、留学生の学内外における諸手続きや日本文化に触れる機会の手助けを行っている。
- ・留学生の宿舎：キャンパス内に国際交流会館を設置している。留学生の経済負担として、住居費の負担は大きく、また、短期留学者が適切な住居を確保すること自体にも困難がある。本学では、国際交流会館には留学生が 2 年間入居できるように規則を定めており、直接渡日する留学生は優先的に入居させている。このことにより、本プログラムで海外から渡航してくる学生については、経済的にかなり有利となる。
- ・研修旅行：本学で学ぶ外国人留学生等の学外教育、研究活動の一環として年 2 回の研修旅行を実施し併せて日本の地理、自然、風土等に関する知識を深めさせている。
- ・日本の企業・文化等の理解に資する教育：研究科に所属する大学院学生、研究生、及び協定校からの特別聴講学生へ向けて、既に日本語教育補講コースを開講しているほか、日本人学生との多文化混成クラス（日本事情・異文化コミュニケーション）も開講し、相互交流を通じた日本文化の理解を進めている。本プログラムで来日する学生に対しても希望に応じて、日本文化・異文化理解教育を行う。
- ・帰国後のフォローアップ：本国に帰国した本学留学生の帰国後のフォローアップを行うこと、ならびに帰国留学生に良き理解者として、優秀な留学生の新たな招聘につなげるべく、人的ネットワークの維持・構築を図っている。
- ・国際交流アソシエイトの配置：本学には、事務職員にネイティブを配置しており、留学希望者の相談、海外向けの情報発信、留学生の生活支援などの対応にあたっている。

育成は、実学の伝統のある本学の得意とするところであり、これこそが、本学の担うべき新たなグローバル人材の姿と考えられる。

#### ○目的を達成するための計画の具体的説明

本申請事業では、本学卒業生・修了生にグローバル人材として不可欠なツール(英語力・批判的論理的思考方法・コミュニケーションスキル)を習得させると同時に、グローバルマインドの育成/強化をはかる。具体的には学部教育および大学院教育において以下の抜本的教育改革をはかる。大きな改革の柱は以下 3 点である。

1) TOEIC スコア 600 点の学部 4 年次への進級要件化 (大学として数値で示す着地点の明確化)

具体的な学習支援方法として、自律的にレベルに合った学習ができる e-ラーニングをフルに活用する。TOEIC 学習専門の統括英語教員や非常勤英語教員 4 名を新たな雇用し、大学としての TOEIC 学修の抜本的教育支援体制を構築するとともに、学生の自律的英語学習を支援する英語学習アドバイザー制度(外部委託、常駐 2 名)を導入して、学生が教室外で自由に英語を学習できる環境の整備を行う(目標達成のための学習カリキュラム詳細は、34 ページで記載)

2) 学部 3 年次での海外派遣型キャリア演習の新設 (グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND)

アジアを中心とした日本との経済関係が密接に考えられる国々に最低 1 ヶ月滞在させ、その国の産業や人々の暮らしを取材し、そこから自分の専門をどのように生かし現地の産業に寄与できるかについて帰国レポートを提出させる。

本実習の受講として下記のような条件を課す。

① 3 年次進級までに TOEIC 600 点および GPA 3.2 以上を有していること (他の学生は進級要件として 4 年次進級まで)

② 3 年次進級までに派遣希望国 (中国、タイ、インドネシア、ベトナム) の言語基礎クラスの単位認定を受けていること

③ 3 年次進級までに異文化討論型授業の受講履歴があること (非単位科目)

そのうえで、国際化推進室特任教授、協定国窓口教員、ならびにその学生の所属する学科長より構成されるキャリア演習実行委員会の面接で選考を行う。なお、選抜された学生には、出国までの間、英語を話す能力育成の少人数教育 (1 クラス学生数は 15 名程度) の受講を義務付ける。

派遣先では上述したミッションに加えて、派遣先の世話大学のコーディネーター教授を通じて、大学や高校、あるいは、派遣先の企業等での、日本文化や日本の生活、本学の紹介 (留学の誘い)

## ② 本人学生の海外留学

本学では世界各国の大学と学生交流協定を締結しており、それらの協定締結校とは、共同研究やセミナーの開催といった学術交流を行っており、また、このうち学生交流の協定を結んでいる大学とは1年間の短期交換留学が可能となっている。しかし、残念ながら、現在、本学学生が留学可能な協定大学は世界に33大学もあるにもかかわらず、現在までに、これらの大学への留学者数が少ないのが現状である（平成21年2名、22年2名、23年3名、24年4名）。この点は自己点検で問題点として浮き彫りになっている。海外へ飛び出していく学生が少ない原因として、①海外留学や大学などでの学修、ボランティア活動の成果も単位認定されるような仕組みが十分とはいえないこと、また、②大学側から学生へ大学における留学の意義についての情報の発信も不足していることなどが、課題として浮かびあがっている。

そこでこれらの問題を改善するために、平成23年度から、本学の中の一部のプロジェクトとして、学生を積極的に短期間であるが、海外へ送り出す取り組みも始まっている。その一例を紹介する。

### 特別経費「健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成」プロジェクトでの学生の短期海外派遣制度

本プログラムを推進する大学院生（前期課程課程）3名を、毎年、2週間程度、連携先のアジア諸国へ派遣する制度を平成23年度から開始した。平成23年度は、学部4年生（派遣時の平成24年度はM1）を中心に8名の応募があり、応募時でのTOEICスコアをもとに順位づけを行い、5名の一次候補者を選考した。これらの学生には11月から2月までの4か月間、1回2時間×13回の英会話授業の受講（本学の教室、受講料はプロジェクト経費で支出）の権利を与えた。今年4月に、これら5名から3名を最終的に選出し、平成24年度の派遣学生を決定した。選出基準は、平成23年度末までに新たに受験した最終的なTOEICスコアおよび英語での面接（2012年4月実施）により選出した。なお、この派遣制度を開始し、学生に周知したのは平成23年度秋であるが、派遣者3名のうち2名のTOEICスコアはそれぞれ半年で60点（610→670）、115点（505→630）であり（残りの1名はスコア540点のまま変わらず）、モチベーションを上げることでより短期間でスコアアップできることを示している。

このような試行的改革を踏まえ、本グローバル改革では、本格的に海洋科学部全体へ拡大化するものである。

などのSEND活動に定義される活動も行う。

3) 大学院前期課程授業の完全英語化（+英語による討論型授業）

大学院では、自分の専門領域について、英語を用いて自分の言葉で自分の考えを発信できる人材の育成の完成を目指す。大学院博士前期課程の履修に必要な授業(12科目 24単位)のすべてを英語化し、また、それらを討論型授業に切り替えることにより、これを達成する。

さらに、上記3大改革に加えて、学部、大学院を問わず以下の教育改革も実施する。

4) グローバル人材展開で不可欠な異文化間の相互理解（学部、大学院共通科目として、留学生との異文化討論型授業の新設）

5) 中国、タイ、インドネシア、ベトナム語の特別語学プログラムを開設する（学部と大学院を問わず常時開講）。

講師は非常勤講師とするが、留学中の博士後期課程の学生もTAとして積極的に活用する。

\*その他、話すことを中心とした少人数英語クラスもTOEIC600点をクリアした学生に開講する。

### ○本事業改革の教育課程における位置付け

本学は平成24年4月より大学院重点化の改組を行い、学部と大学院の一体化した教育改革の一步に着手した。本事業では、学部から大学院までの一貫したグローバル教育改革をおこなうことにより、本学のカリキュラムポリシーの具現化を行う。本事業の諸改革を本学の以下のような教育体系に組み込むことにより、教育課程や学部専攻に応じたグローバル人材を卒業（修了）させることができる。

1) 学部3年修了まで

①全学的にTOEIC 600点を3年から4年次への進級要件とする（必修）

学部レベルでは、主としてヒアリングや基本語彙など、受動的な英語の基礎力の育成に重点を置く。具体的には、TOEIC 600点を3年から4年次への進級要件と課す。

②学部3年次での海外派遣型キャリア演習の新設（グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND）

海外派遣型キャリア演習（グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND）の受講（選択制、3年進級時にTOEICスコア600点とGPA 3.2以上をクリアした学生のみ等の受講資格有り）

③英語で表現する力の育成（選択）

あまり複雑な状況でなければ、ある目的を持った意思の伝達を自分の言葉で行い、身近な話題について質問したり、質問に答えたりすることができ、留学するために必要なレベルまでの英語力を



## ○産業界との連携

### ●学士インターンシップ

本学では、「学生に対し、高い職業意識、自主性・創造性の育成などに効果的な就業体験を教育内容とする授業を行う」ことを中期目標に掲げ、「海洋環境実務実習」、「食品科学実務実習」「海洋政策文化インターンシップ」、「学外実習」を設け、インターンシップとして夏季休業期間中に2週間程度、企業等における実務研修を実施している。

いずれの学科の実習もおおむね同様であるが、以下、食品生産科学科での実務実習について記す。学科のカリキュラムと密接に関連する業務を行う企業や機関で用意されたプログラムについて吟味した上で実施している。実施時期としては、実習に集中できるよう夏季休業中に実施することとしている。実習の派遣先は、食品メーカー部門、市場関係部門、流通関係部門、品質管理部門などを用意している。実習中は履修学生に実習日誌を記入させ、実習後、担当教員まで提出させている。派遣先法人の担当者からも実習報告書の提出をお願いしている。実習後、公開で報告会を実施している。この報告会では、担当教員および教務委員、学科長、3年次学生支援委員が出席し、学生から提出された実習日誌、派遣先法人からの報告書、報告会の発表内容などを総合して成績の判定を行っている。

### ●大学院のインターンシップ

練習船を有する本学の特徴を活かし、博士前期・後期の大学院生を対象に、連携大学院を含めた外部の研究調査船での海洋観測や生物資源の調査研究に参画してその実務経験を円滑に積み上げられるようにインターンシップ制度の充実を図っている（平成18-19年度、魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育の強化」など）。

また、組織的な大学院教育改革推進プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成」（平成19-21年度）では、大学院教育を広い視野と実社会への対応力をつけさせる教育へと転換し、民間企業の外部有識者の意見を参考にしながら、大学院のカリキュラムに博士インターンシップを新設した（平成20年度）。このインターンシップは国内のみではなく、海外へのインターンシップも含む。

さらに、それを発展させるために、現在、文部科学省科学技術人材育成費補助金「ポストドクター・インターンシップ推進事業」（海洋関連人材キャリアパス開発プログラム）（平成23年度～）において、ポスドクや現役博士学生の産業界へのインターンシップを促進している。

育成する。

### 2) 学部4年修了まで（選択）

卒業論文に取り組むとともに、大学院進学予定者は進学の勉強に専念する。ゼミは英語での討論型授業を導入。

### 3) 博士前期課程修了まで（必修）

授業はすべて、英語であり、また、討論型授業において英語で話さざるを得ないことにより、国際社会において必要とされている批判的論理的思考力と英語の運用能力を同時に身に付けることが可能となる。

この授業体験を通じて、世界各国からの留学生の多様な価値観に触れ思考過程を深く理解できる人材を育成する。そのような討論課程において、グローバルな視点で、自ら考え、そして創造的なアイデアやプランが立てられる人材を育成する。

## ○産業界との連携

本学の海洋科学部と深くかかわりのある分野は、海洋環境、水産増養殖、水産資源、水産経済、ならびに食品産業である。また、海洋研究開発機構、水産総合研究センター、水産試験場と強く連携した教育システムを組みこむことも重要である。本事業期間中にこれらの連携をさらに強力で推し進める。

### 1) 海洋環境分野における海洋科学技術開発機構との連携推進

大学院のインターンシップとして、すでに本学の食機能保全科学専攻、海洋生命専攻で実施されている研究室間インターンシップを、海洋環境専攻に拡張し、かつ、派遣先を海洋科学技術開発機構にまで拡張する。

### 2) 水産増養殖、育種分野での水産総合研究センターや水産試験場との連携推進

大学院のインターンシップとして、すでに本学の食機能保全科学専攻、海洋生命科学専攻で実施されている研究室間インターンシップを、海洋環境専攻に拡張し、かつ、派遣先を水産総合研究センターや水産試験場にまで拡張する。

### 3) 食品産業分野での食品民間企業との連携推進

すでに学部生では食品産業へのインターンシップは活発に行っているが、本事業では、インターンシップを大学院生にまで広げる。具体的には、すでに本学の食機能保全科学専攻、海洋生命科学専攻で実施されている研究室間インターンシップの派遣先を民間企業にまで拡張する。

### 4) 国際インターンシップ

すでに博士後期課程の応用生命科学専攻において国際インターンシップは実施中であるが、本事業期間中に、応用システム科学専攻にも国際インターンシップを拡張する。

## 様式3全体で3ページ以内

## 教員のグローバル教育力の向上の取組

## 取組内容① 教育体制のグローバル化

- 国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。

## 【これまでの取組】

本学の現在の外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）は9人で、全教職員の3.7%に相当する。本学では、2011年7月に学長直下の諮問機関である経営企画室（構成メンバー：学長、理事、学長補佐教授ら）において、東京海洋大学におけるグローバル化を見据えた機能強化プラン検討会議を設置し、2012年2月までに、合計10回の会議を開催した。その中で、国際公募による外国人教員の増員は本学のグローバル化の必須要件と位置づけた。そして、本学では2020年を目途に現在の4倍にする方向性で検討を行うこととし、以下のような方向性を整理抽出した。

- 1) 本学全体のポテンシャルをあげるために国籍を問わず採用するのがよい。
- 2) 英語ができる外国人教員であれば、日本語については採用時に問わなくてよいのではないかと。ただし、語学の教員として日本語が出来る英語ネイティブは必要。
- 3) 優秀な博士課程修了留学生を採用することで、留学生のロールモデルとなるのではないかと。
- 4) 東京の物価の高さは世界でも有名。外国人教員を採用する場合、待遇はもとより、住居の確保など生活環境の保証が必須
- 5) 本学のグローバル化に関する情報や機能を一括して管理するため国際連携推進室を設置することが望ましい
- 6) 実際には国際的な共同研究や国際支援がかなり行われていると思うが、学生や社会に見えにくい。Hpやガイドなどで発信すべき
- 5) より多くの事務職員が英語でコミュニケーション出来るようにする必要がある。
- 6) 外国人教員には、出身国等の機関との連携窓口、国際化の推進、多言語による授業やイベントの推進などを期待する。
- 7) グローバル化の観点からすれば、本学にはまだ改善すべき課題が多い。学長のリーダーシップのもと大学としての戦略的取組が重要である。

## 【本構想における取組】

取組期間の5年間で現在の外国人教員の数を2倍にする（2012年に発表された政府の国家戦略会議目標である10年間で2倍を、5年で達成）。

その具体的方法として以下の方法をとる。

- 1) 全学的に教員公募を国際公募化へ  
現在、本学海洋科学部の教員人事は公募制であるが、世界中の研究者が閲覧できるような英語版の公募案内がグローバルに発信されているわけではない。本事業期間では、本学の教員公募をすべて国際公募化し（ホームページで英語公開）、広く世界中から、優れた教育・研究能力を有していれば、採用する。採用された外国人教員の講義は学部、大学院を問わず、英語開講とする。このようにすることにより、学部授業の英語化の突破口（先鞭）になる。
- 2) テニユアトラック制度を積極的に導入し外国人教員の採用を促進

外国人教員を採用する場合に、大学側、採用される外国人側双方にとって、テニユアトラック制度は魅力的である。大学側としては、優秀な外国人教員を、研究面、教育面、その他管理運営面など、総合的に見極めてからパーマネント雇用する必要がある。そのためにはテニユアトラック制度は必須と考えられる。一方、雇用される側の外国人教員にとっても、環境が整備されれば、日本の大学で教育の経験を積みたいと考える外国人教員は少なくない。一方で、任期付であれば、一定期間（5年程度）を過ぎれば、母国へ帰国するケースを視野に入れた柔軟な雇用を図ることもできる。大学側としても、外国人教員の流動性がむしろ望ましい面もある。

- 3) 海外の大学で豊富な教育・研究経験を有する教授の招聘

大学院講義と学部講義（英語）を担当してもらう（2人採用、任期5年、給与は日本人教授相当）。これらの招聘教授は、研究は本務とせず、研究環境は関連の本学の既存研究室を共同利用する。これらの招聘教授は、水産・海事・海洋領域における豊富な教育・研究経験を有する教授に限定し、また、これまで本学への留学生が少ない米国、カナダ、EUから招聘する。未開拓の欧米大学からの本学への留学生の招致と欧米大学への本学学生の留学の促進役として活躍してもらおう。また、同時に、学生教育のグローバル化の推進の役割を担う。

**取組内容② グローバル教育力向上のための取組**

- 学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。
- 海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。

**【これまでの取組】**

- 海外大学からの講師招聘によるFD推進  
本学では、例年、海事・水産分野等の著名な研究者を海外から招聘し、シンポジウム等の開催を行っている。また、これまでに、国際科学技術協力推進事業での日本・中国研究交流に上海水産大学と共同で申請、インドネシアの JICA 草の根プロジェクトにコンサルタント会社と共同事業体を結成して応募し、採択された。JICA の公募説明会を学内の社会連携推進共同研究センターで実施し、JICA の活動を広く学内教職員にアナウンスする支援を行った。さらに（独）日本学術振興会等の実施している国際研究集会派遣研究員等の海外派遣事業の情報入手次第、募集要項等を電子メール、掲示により教員に周知、応募を促している。また、教員等からのヒアリングに基づき、企画・開催の計画を策定し、大学主催・共催のシンポジウムを開催している。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など

本学では教員の教育力、研究力、管理運営能力の評価について、平成 18 年度から 2 年毎に実施している。対象は、本学の学部教員および大学院専任教員である。自己点検項目は教育活動・研究活動・社会活動・管理運営の 4 項目について 1-4 ポイントで自己評価した後、最終的に各項目について評価者（学部にあつては学部長、大学院にあつては研究科長）による 5 段階評価を実施している。学部長は教員の「個人活動評価データベース」および「個人の活動評価表」に基づき点検し、気付いた点をコメントとして評価表に書き込み、総合評価点とともに、教員各自に示すことにしている。その後、2 年後の自己達成目標について教員と学部長が話し合い、自己点検評価により優れている点、劣っている点を確認するとともに、新たな目標設定を行っている。

また、上記の自己点検とは別に、毎年、教員の勤務評価（教育、研究、管理運営、社会貢献）を行い（部局長ならびに学長による）、A（極めて良好）、B（特に良好）、C（良好）、D（やや良好でない）、E（良好でない）の 5 区分の判断により、給与に評価を反映させている。

自己点検・評価の計画・実施に関しては事務局に企画・評価課を設置し、その事務を所掌している。また、それら情報の開示に当たっては、情報開示に関する諸規則ならびに基準を定めるとともに、東京

**【本構想における取組】**

- 海外大学からの講師招聘によるFD推進  
上述したように、海外の大学で豊富な教育経験を有する教授を本学に招聘し、大学院講義と学部講義（英語）を担当してもらおう。この取組の最大のメリットは、短期的な講師招聘と異なり、長期的に（原則 5 年）本学に滞在してもらい、単に講義だけではなく、本学のグローバル化へむけての相談役、コーディネーターとしてコミットしてもらおう点である。これまでに引き続き、海外からの研究者の招聘による研究・教育交流は引き続き積極的に展開させる予定である。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など  
完全英語化のためには、導入教員に教育費の配分でインセンティブをつける。具体的には
  - 1) TOEIC を履修要件にする場合、最大の難関は英語に苦手意識を持つ学生にいかにもモチベーションを持たせ、かつ、基準（600 点）をクリアさせるかにある。これは従来までの英語教育ではなく全学的な取り組みである。したがって、TOEIC 教育支援には、全学から支援教員を総動員する。これら支援教員の仕事は、専門教員の立場から、社会に出てからの英語力の必要性について学生に随時アドバイスをしつつ学生のモチベーションを高めるアドバイザーの役割を担う。新たに TOEIC 教育支援経費として教育費を措置する。
  - 2) 前期課程英語授業を導入した教員には、学内から措置される 1 科目分の大学院教育費額を増額措置する（英語講義のためにかかる準備時間や講義資料代として）。
  - 3) 博士前期課程、後期課程においての留学生の指導人数の教員の処遇評価へ反映  
本学が中国、アジアからの留学生をどれだけ呼び込めるかは、教員の個人レベルでの熱意と努力に負うところが大きい。留学生を呼び込むためには、入国前の手続きや面談に始まり、その後の指導など、日本人学生の指導より大きな労力をとらなう。これまで、大学として、このような教員の努力に対する評価システムが存在していなかった。本事業では、博士前期課程と後期課程での留学生の指導人数を、教員の給与の処遇評価項目に組み込む。
  - 4) 教員の教育への投入時間確保の全学的取組

海洋大学情報管理委員会では、社会等から正しい理解と信頼を得るために積極的に情報を開示する方針で臨んでいる。したがって、本大学院においては、適切な情報管理のもとで、必要な情報を積極的に提供する体制は整っている。「個人活動評価データベース」には個人情報が含まれているため、当該情報は開示していないが、本学のホームページには、情報公開のコンテンツがあり、その中で、学部による授業評価の結果は、その解析結果も含めて開示している。大学院においても昨年度から授業評価を実施しているところであり、学部と同様にホームページ上で開示することは可能な状態にある。

○ 海外協定大学での授業実施等の実践型研修などを推進しているか。

1) 留学生獲得のための出張講義と候補者面談

本学では、「留学生 30 万人計画」に伴う留学生リクルートを目的とし、教員を学生交流協定校へ出張させている。その教員は協定大学で講義するとともに、留学生のニーズ調査や情報交換、ならびに、留学生候補者との面談を行う。留学生委員会は全学経費としてこれを支援している(毎年 5~6 名程度)。

2) インターネット講義によるグローバル発信

SOI(School of Internet) Asia プロジェクトとは、インターネット基盤を使って、アジア諸国の高等教育に貢献することを目標としている。本学では平成 17 年度から、インターネットを利用してアセアン 7 カ国 11 大学・研究機関に同時に配信する「インターネット講義」として、英語の講義である『海洋科学技術特別講義 I、II』を博士後期課程に開設し、さらに平成 18 年度には『同 講義 III、IV』を博士前期課程に開設し、本学教員による英語によるリアルタイム講義を行っている。このような教員の教育活動を通じて、教員の英語授業のスキルは確実に向上している。

3) その他、教員の連携大学への出張講義

上記以外には、本学教員が研究領域に関係の深い大学で英語での講義を多数行っている。平成 23 年度の一例として、食品生産科学科教員の石崎松一郎准教授が中国(広東省湛江市)の広東海洋大学にて「魚貝類アレルギーの先端研究」と題した特別講義を行い、兼職教授に就任の要請をうけ、定期的広東海洋大学で講義を行うことになった。その他にも、吉崎悟朗准教授が台湾の国立高雄海洋科学技術大学にて 100 年度水産種苗産業教育訓練課程講師として招待講演を行うなど、海外大学での本学教員の講義事例は、毎年、多数の事例がある。

今後、例えば、宿題提出型講義に切り替えた教員など、これまで以上に講義の準備や宿題の評価などの時間が必要となる。このような教育改革を行う教員の時間不足の問題は切実である。学生により多くの学習時間の確保をさせるための表裏一体の策として教員に教育に費やす時間の確保は不可欠である。そこで、大学全体でも会議日数、会議時間の電子化、効率化など大胆な「時間づくり」改革と表裏一体で行う。具体には下記の目標を掲げ、事業期間内に達成する。

会議回数：5 年間で現在の 3 分の 1 以下にする。

会議時間：60 分以内の会議を原則とし、90 分(1 講義分)を超える会議は行わない(ルール化する)。

日本型会議の欠点は、価値観やモラル等の共有が前提となっているため、長時間議論の結果、結論があいまいなケースが多い。これは大学のみに限ったことではないが、あらかじめ準備された議論、提案のもとに論理的な討論、協議を進め、決めるべきものは速やかに決め、決定事項は価値観や意見が異なってこれを遵守実行するというルール感覚をもつ必要がある。物事が決まらない大学、改革速度の遅い大学など、大学への批判に対する回答として、東京海洋大学は、率先してグローバル化時代に適応した新たな日本の大学の意思決定のモデルも提案したい。

○ 海外協定大学での授業実施等の実践型研修などを推進しているか。

海外協定大学の中で、本事業で最大の重点大学は中国の浙江海洋学院である。現在、太平洋西海岸の海洋事業の持続発展、日中両大学の特色の十分な発揮、及び海洋科学、船舶、海洋工学、物流管理などの領域における人材育成と科学研究の協力推進、また、両国の海洋大学の発展と国際化の促進のため、「協力連携、相互扶助、相互発展」という協力原則のもとで、「日中友好舟山海洋科学技術学院(仮名称)」の共同設立の提案を、浙江海洋学院から受けている。共同学部の設立まで発展するかは現時点では検討中であるが、いずれにせよ、本学教員が浙江海洋学院に 2 週間から数か月単位で滞在し、教育研究を推進する計画である。将来的には日本人学生が中国で学ぶ両大学キャンパス内での【共同学部構想】へ発展する可能性も視野に入れている。

その他、タイのチュラロンコン大学、カセサート大学、インドネシアのボゴール農科大学、ベトナムのニャチャン水産大学などへ、大量の教員を送り込み、授業を実施する予定である。

## 様式4全体で3ページ以内

## 日本人学生の留学を促進するための環境整備

## 取組内容① 日本人学生に対する動機付けや、留学を促進するための取組

- 入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。
- 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。
- 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。
- 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。
- 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

## 【これまでの取組】

○ 留学にむけた学生の準備・計画作成支援  
学生交流協定校への留学の手引きを発行している。毎年学内で留学説明会を開催し（掲示板及びHPにて通知し）、学生交流協定校への留学までの流れ、留学経験者による体験談を聞くことができるようにしている。そのうえで、HP等で協定校の情報を検索し、希望大学を決めるように促している。

学生交流協定校への留学では、本学には授業料を納めるが協定校には納める必要はなく、学費の負担なく留学することが可能であることなどを周知している。

ただし、上述したように本学学生の海外留学者数は多くはなく、さらなる抜本的な改革が求められている（本グローバル改革で実施）

○ 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。

学生交流協定校で取得した単位は認定対象となる制度となっている。そのためには、留学先の成績表とともに、履修科目の内容及び時間数が記載されたシラバス等が必要になる。留学先大学にシラバスが発行されていない場合は、担当教員に、授業科目名、授業形式、授業内容、授業時間数、単位数、使用教材、宿題、担当教員による署名を含む書類を作成してもらい、学生が帰国後、教務担当部署に申請する仕組みにしている。

しかしながら、現時点では個別認証の手続きをとっており、カリキュラムのナンバリングなど、学生交流協定校とのシステムティックな単位互換制度の確立はできていない。したがって、この点を本グローバル改革で推進する。

○ 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支

## 【本構想における取組】

○ 留学にむけた学生の準備・計画作成支援

現在、教務課で留学を希望する日本人学生の相談や支援も行っているが、この規模では不十分である。したがって、平成26年4月に、新たに学内に国際化推進室を設置する（平成25年度末に整備）。国際化推進室では、留学コーディネーターとして特任教授を雇用し、海外留学先の開拓や斡旋を行う。海外経験や留学斡旋業務に経験の豊富な教員を公募で選ぶ。本教授は、学内の海外留学生と日本人学生との交流促進など、本学のグローバル化を推進する幅広い業務も行う。たとえば、留学帰国した先輩による下級生への体験談を毎月1回、ランチセミナー形式で開催するなど、留学体験の良さを直接先輩から後輩へ伝える機会となる。また、留学生の交流行事も本推進室の特任教授を中心に企画し、留学生と日本人学生との交流のコミュニティスペースを推進室が積極的に企画、提供する。

また、本推進室には、事務系からは留学生係が移動する。さらに、招聘した海外の大学で豊富な教育経験を有する教授も所属し、海外留学（彼らの出身大学との連携を行う）を斡旋する。

○ 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発。

本学では現時点でダブルディグリー、サンドウィッチプログラムは未実施であるが、本学へ多数の留学生や研究生を派遣している中国やアジアの大学へ本学教員が訪問すると、必ず、ダブルディグリー、サンドウィッチプログラムに関する熱い要望がある。本事業では、これらを推進する。

本事業期間内(5年)で以下の大学と学部、大学院（前期課程および後期課程）でサンドウィッチプログラムを実施する。

中国：中国海洋大学、上海海洋大学、浙江海洋学院、

タイ：チュラロンコン大学、カセサート大学

インドネシア：ボゴール農科大学

具体的なプランはこれから連携大学との協議によるが、おおむね以下のようなプランは上記大学とのこれまでの協議から実現性が高い。

学部：卒業論文時の半年間の交換留学

援に取り組むものとなっているか。

留学先協定校の寮に入れることになっているが、各協定校の寮の状況が変わる(建て替え、満室等)こともあるため、希望大学の窓口教員(各協定校毎に1名配置)に確認することとしている。

独立行政法人日本学生支援機構による短期留学推進制度(派遣)(月額80,000円・給付)に希望者を推薦している。また、日本学生支援機構には短期留学及び大学院で学位取得を目的とする留学のための貸与奨学金も推奨している。また、「学生交流協定による派遣推進事業」を全学経費で行っており、上述の短期留学推進制度(派遣)と同条件で、毎年1~2名が採択されている。

さらに、本学の海洋科学部は学部独自で、「東京海洋大学海洋科学部学術研究奨励基金」を設け、学部及び大学院学生の海外派遣に対する援助をおこなっている。毎年1~2名の学生に学生交流協定により1年間の留学の往復旅費の支援を行っている。

○ 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること(ラーニング・アグリメント)が可能となっているか。

29ページに記載したとおり、留学先での単位認定については、学生が帰国後、教務担当部署に申請する仕組みにしている。今後、大学間交流協定等によるナンバリングなどシステムティックな単位互換制度もそれぞれ導入し、柔軟で幅広い教育内容を達成していく必要がある(本グローバル教育改革で実現する)

○ 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

海洋科学部オリエンテーション(1年次及び2年次)にて毎年学生交流協定校への交換留学について紹介しており、また平成23年度より全学的な留学説明会を開催し、留学までの流れや奨学金の紹介、先輩による留学体験談を聞く会が行われている。さらに、平成23年度には、学生交流協定校への留学の手引きを発行し全学的に配布しており、留学希望者のための情報閲覧コーナーを充実させた。

ただし、上述したように本学学生の海外留学者数を増加させるためには、さらなる抜本的な改革が求められている(本グローバル改革で実施)。

博士前期課程：1年間の交換留学

博士後期課程：1年~2年間の交換留学

○ 諸外国の大学の留学等に関する情報

前述したように大学の組織をグローバル化へ向けて大幅に改組し、国際化推進室を設置する。本推進室で、留学先の斡旋や相談に加えて、奨学金獲得などの支援も一括して行う。

○ 留学生の修学支援、ラーニング・アグリメント

本事業の3大改革の一つである、学部3年次での海外派遣型キャリア演習(グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND)では、海外派遣期間の1ヶ月間の3年次での講義実習等については、帰国後の特例措置として集中講義により受講できることとする。

また、前述したようにサンドウィッチプログラムを設置予定のアジア6大学については問題なく、単位互換ができるようになる。さらに将来的にはASEAN大学連合との交流協定締結を視野に、グローバルな単位互換制度への参画を図る予定である。

その他の大学については、本事業期間中に、教務課にあらたにグローバル支援担当職を設置し、英語が堪能な国際スタッフを配置する。本職員は、留学先大学ときめ細かい通信を行い、単位互換性について、留学前に学生に提供、相談できるようにする。

○ 海外留学を促進する制度等の導入の推進

本申請と同時に申請している世界展開力プログラムでは、養殖技術分野においてタイのカセサート大学、インドネシアのボゴール農科大学、ノルウェーのノルランド大学大学院との双方向の、学部レベルでの短期派遣プログラム、ならびに大学院レベルでの中期派遣プログラムを提案中である。博士課程前期において、相手国大学における1セメスターの留学期間で、コースに設定する10単位相当の開講科目を取得し、本学の大学院の習得単位として相互認定する。学部3.5年、博士前期課程2.5年の一貫教育を行う教育システムを構築する予定である。

その他、これらの分野、大学間の連携に限らず、留学先での学修を単にカリキュラム上の科目に限定せず、留学先での活動レポートや留学先の指導教員による評価書など、留学先での活動の成果を柔軟に単位認定できるように教務委員会で検討を行い、事業期間中にこうした柔軟な単位認定制度を確立し、留学生の増加に努める。

なお、秋入学制度の導入については、大学院ではすでに実施済みであるが、学部では、入学3か月後にオリエンテーションを兼ねて実施される夏期実習を中心に据えた本学のような水産・海事・海洋系の教育体系に合致するののかについて、慎重に検討予定である。

## 取組内容② 留学中から帰国後にわたるサポート体制

- 帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。
- 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への配慮が行われているか。
- 上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。

### 【これまでの取組】

○ 帰国後の学業生活に支障のないよう留学中から帰国後におけるサポートや、留学中及び帰国後の就職支援

現時点では留学生の帰国後の学修計画や就職などは、本人の計画と判断に任せているが、下記事例のように留学にともなう留年や留学期間の縮小が避けられないケースもあり、この点は大学として支援策を講じる必要がある。

事例①：平成22年9月～平成23年8月、留学先；イスタンブール大学（トルコ）

学部3年生の夏に留学。留学する前に4年時の卒論研究室配属を特別に実施。卒業に必要な単位はそれ以前に取得し、卒論の単位のみ残し、留学。大学院進学希望であったため、就職活動の心配はなかった。4年生の夏に戻って、半年間研究室配属して卒業する予定であったが、帰国してから大学院入試に備える時間が足りず（入試は9月）、本人の判断で留年（本人の気持ちとしてもやむなくの判断）。

事例②平成21年10月～平成21年12月、留学先：カセサート大学（タイ）

学部4年生の秋に留学。大学院修士課程の試験合格後の9月中旬から卒業論文をまとめる期間を1ヶ月と考え、12月中に帰国する計画。その結果、留学期間が3か月と短期間となった。

上記2例から、留学希望者にとって、大学院入試時期の問題が大きく、留学計画にマイナス影響を及ぼしていることがわかる。留年や留学時期の短縮化などの弊害を解消するために、学部3年生の秋以降の留学生の場合、大学院入試時期を特別考慮するなどの支援が必要。

○ 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理やそれを実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置

現在、本学から留学する学生の留学先は学生交流協定校がほとんどであり、交流協定ごとに本学の窓口教員が一名おり、留学生係の職員と一緒に、留学中の学生のケアを行っている。しかしながら、緊急時、災害時の対応のための特別な体制は現時点で本学では取り決められていないので、この点は改善が必要である。

### 【本構想における取組】

○ 帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）への配慮

前述したように教務課にあらたにグローバル支援担当職を設置し、留学先大学ときめ細かい通信を行うが、帰国後の学業生活についてのサポート体制も本職が対応する。なお、留学先国との時差にもよるが、本職員は、留学中の学生とメールとの通信だけではなく、skypeインターネット面談により、よりきめ細かい相談にも対応する。

また、日本文化の再適応に悩む帰国学生には、文化アドバイザーとしての役割も担う。逆に日本文化を見直して学びなおそうとする学生に対しての日本文化講座の開設を行う（留学生向きに開講するものを帰国や渡航前の日本人学生にも開放）

○ 産業界との連携、帰国後の就職支援

帰国後の就職支援等は上述の国際化推進室の特任教授がこの任にあたる。この特任教授は定期的にグローバル化を目指す国内企業等に、本学の留学中の学生リスト（プロフィール）を紹介し、マッチング業務も担う。この際、学生がグローバル化対応の学修を行ったことを何らかの形で大学が証明する取り組みも行う予定である。

○ 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポート

留学中の学生の不測の事態（事故・災害等）に備えて、本学から派遣する留学生全員に救急コール番号を持たせ、世界各国から24時間体制直通で国際化推進室特任教授へつながるような電話番号を設定する。緊急時の判断は、国際化推進室が中心となり、必要に応じて対策本部（学長を本部長とする）を設置し、不測の事態の内容により対応を速やかに実行する。

○ 履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置  
上述したように留学全般については国際化推進室が、また、教務関連は教務課のグローバル支援担当職が、それぞれ、分担して学生の支援にあたる。国際化推進室の特任教授は留学のプロを雇用するが、教務課のグローバル支援担当職とともに、留学に関する学外情報の収集やマインドのスキルアップは不可欠である。本学として、積極的にこれらの職員を外部研修に定期的に派遣する。

## 様式5全体で3ページ以内

## 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

## 取組内容① 入試における中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価

- TOEFL 等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
- 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

## 【これまでの取組】

○ TOEFL 等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。

学部では、一般選抜では基礎学力（センター入試ならびに個別試験）により学生の選抜を行い、また、AO 入試や特別選抜（推薦入学、帰国子女、中国引揚者等子女、社会人、私費外国人留学生）では推薦書や調査書をもとに小論文や面接で創造性、表現力、行動力に主眼をおいて評価し、幅広く学生を受け入れている。しかし、現時点では、英語のリスニング・スピーキングについて考慮した TOEFL 等のスコアの入試への活用は行っていない。

なお、入学後においては、文部科学大臣が別に定める学修（英検、TOEFL、TOEIC）の資格を各学部における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与える制度は設定している（実用英語検定1級又はTOEFL600点以上で、英語科目の6単位分認定、実用英語検定準1級又はTOEFL500点～599点で英語科目の2単位分認定）。

一方大学院では、博士前期課程の入試において、これまで口述試験受験者（学力による筆記試験免除）と学力試験受験者の振り分けは学部の成績の GPA を利用して行っていたが、英語力も測ることが必要であるとの観点から、TOEIC の成績を付加し、受験者を区分した結果、入学者 207 名のうち 95 名（45%）が口述試験受験者であった。また、これまで日本国内の大学を卒業した留学生に、博士前期課程の試験の外国語科目（英語）を課していたが、外国語科目の代わりに日本語科目での受験も可能にし、募集要項の記載を変更した。

○ 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

学部の一般選抜では、留学経験や在外経験等の考慮は行っていないが、AO 入試ではアドミッションポリシーに沿った学生を受け入れる方針のもと、選抜基準に海外経験を考慮する場合もある。また、特別選抜では、帰国子女枠を入試枠に設定し、これらの学生を受け入れている。

## 【本構想における取組】

TOEFL 等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善

本学のグローバル化を推進するためには、高校生のうちから英語のスピーキング能力の学修に意欲を持った学生の入学を促進することが不可欠である。

事業期間中に、TOEFL PBT 500 点、英検準一級、あるいは、TOEIC600 点以上の取得者へ優遇入学について入学者選抜方法研究委員会で検討を行い導入する。

- 1) 推薦入試およびAO入試：書類審査に点数加算する。
- 2) 一般入試（前期、後期）：科目得点に点数加算する。海洋科学部では、現在、海洋政策文化学科以外では個別入試で英語を課していないが（センター入試の英語は課している）、この制度自体は変更せず、TOEFL PBT 500 点、英検準一級、あるいは、TOEIC600 点以上の取得者に対して点数加算を行う。

○ 入学志願者の留学経験や在外経験等の評価。

これまでも、推薦入試およびAO入試においては、志願者の留学経験や在外経験を考慮する場合があったが、特段、選抜基準に明記されず、また、募集要項に記載はなかった。本事業では、志願者の留学経験や在外経験をより積極的、適切に評価するための選抜基準等についての検討を行う。具体的には以下の改善点を計画中である。

改善点：これまでの【帰国子女枠】に加えて、【留学経験枠】の入試を推薦入試およびAO入試に導入する。留学経験の定義としては、中学、高校時に継続して10か月以上海外に留学した学生とする。このような制度を本学が日本の他大学に先駆けて導入することにより、中高生へ留学に対する積極的評価のメッセージを送ることになり、日本の中高生が留学に積極的になる効果が期待できる。

留学経験や在外経験を積極的に評価する本学の姿勢を高校生に適切に伝えるために、オープンキャンパスや高校訪問などでも、本学のアドミッションポリシーを明示し、積極的に本学のグローバル化の取り組み（本事業内容）をPRして、グローバル指向性の高い志願者の確保に努める。



**取組内容② 卒業時の外国語力スタンダードを見据えた効果的な語学教育及び教育体制**

- 入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。(この観点については、構想を必ず記載してください。)
- 学生の語学力向上度の測定(定期的(セメスターごと、学年ごと等)な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等)による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
- 外国語による論文作成(アカデミック・ライティング)能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
- 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
- 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

**【これまでの取組】**

○ 入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。

英語コミュニケーション能力の自己点検と学習の動機づけを目的とし、1年次生を対象にTOEICテストを実施し、英語授業のクラス編成を行っている。学年別総合科日英語は下記の通りである。

1年次: Basic English, Practical English

2年次: Effective English, Interactive English

3年次: Interactive English, Effective English

このうち、Interactive English と Effective English では英語の4スキルをそれぞれ伸ばすクラスや、特殊な目的に絞ったディベート、プレゼンテーション、TOEICクラスなど、授業内容がそれぞれ異なるように編成している。

○ 学生の語学力向上度の測定(定期的(セメスターごと、学年ごと等)な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等)による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。

学部2年次対象のInteractive Englishでは、世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を指向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高めるために、英語が得意な学生や留学を希望する学生に特化したクラス編成を行い、ネイティブスピーカー教員により、本学初の試みとして、英語圏の大学一年生が受ける授業と同じレベルの講義を100%英語で行っている。受講対象学生にはシラバスに、TOEIC 500点以上の学生が参加可能であることを明示して、講義からノート、ディスカッションおよびレポートまですべて英語で行う。

また、食品生産科学科では、3年時に、学科の専門教員による「科学英語」クラスを開講し、4年時での卒業論文において読まなくてはならない専門分野の英語に学部3年時から準備し、一定の科学英語リテラシーを身に付けさせることを目標としている。

これまで英語科目については卒業までに決められた単位を修得すればよかったが、学部での英語教育重視の方針により、平成24年度から、3年次から4年次進級時まですべての英語科目の履修を義務付けることとした。

**【本構想における取組】**

○ 習熟度別語学クラスの編成など効果的な語学教育

本事業の主要なグローバル教育改革は本学英語教育の抜本的改革である。TOEIC600点の4年次への進級要件とは別に、「自分が言いたいことを英語で表現する力の育成」(対象は学部時で留学を目指す学生や英語技能習得に積極的な学生)を設定する。

本クラスでは、特定の目的を持った意思の伝達を英語でできるなど、留学するために必要なレベルの英語力を育成する。非常勤教員を大幅に増員し、少人数教育(1クラス学生数は15名程度)による発信能力育成を達成する。

○ 学生の語学力向上度の測定

本事業の主要な改革の柱は、TOEIC600点(スピーキング以外の技能)の4年次への進級要件であるが、これを達成するためには、セメスターごとのきめ細かい学習支援が必要となる。以下のような工夫を行いつつ、この目標を達成する。

1) e-ラーニングソフトの導入と英語学習環境のユビキタス化

学生のTOEICスコアを管理し、学修支援を行うTOEIC指導専門の統括専任英語教員1名(常勤)を雇用する。本教員は、非常勤講師4名と学習アドバイザー2名の統括を行うとともに、e-ラーニング自習室に常駐し、学生の語学力向上の総合管理を行う。

2) e-ラーニング英語学習アドバイザーの導入  
一般的な英語学習メンタリングを目的に、英語学習アドバイザーを導入する。英語教育業者への業務委託という形態で月～金曜までの常在型でアドバイザー2名をおく。

3) 4年次進級までにTOEIC600点を達成させるために、TOEIC点数別の補修クラスの開講

新たにTOEIC補修クラス専門の非常勤講師を4名雇用し、入学時のTOEICのスコアにより4クラス(350点以下、400点以下、450点以下、500点以下)を一年次の前期から開講する。学生はスコアが600点を突破するまでセメスターごとに上記のいずれかのクラスを受講することを必修要件として義務づける。

○ 外国語による論文作成能力の養成のための個別指導体制の導入

2011年度から本学初の試みとして、博士後期課程（応用生命科学専攻）を対象として、科学英文の特徴と英語で論文を書く際に必要な基本的な技術について学習する小クラスを開講した（講師は本学で博士を取得した英国人で論文添削を専門とする会社の経営者、博士後期課程学生の自由参加）。特に英語論文を書く必要がある学生を対象としたものである（120分×8回）。開講前には数名の希望者を予想していたが、実際には、2011年度は約25名の受講があり、英語論文の書き方に関する博士後期課程の強いニーズがあることがわかり、本クラスの拡大を計画中である。

○ 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等

上述の英語論文クラスでは、講師の説明や学生とのやり取りもすべて英語で行われ、論文を取りまとめる上で必要となる論理的な思考を育成するためにディスカッション活動も行った。本学博士後期課程の学生の多くが中国、東南アジアからの留学生であるが、これらの留学生は活発に討議に参加していた。

このほか、博士前期課程の講義（現在、ほとんどは日本語で実施）を英語で行う試みも一部にはあるが、残念ながら現状では日本人の学生はほとんど英語授業にはついていけず、論理的なディスカッション形式の授業についても、英語で行う場合は、韓国、中国、東南アジアの留学生に比較して日本人学生のプレゼンスがほとんど見えないという実情がある。

これらの試行的授業を通じて、本学の日本人学生のグローバル教育（英語力、論理力、自己表現力）の抜本的改革のあり方について整理できた。

○ 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育

留学先の大学（学部）や留学期間にもより、留学前の準備学修はさまざまである。たとえば、カナダのヴィクトリア大学へ1年間留学する場合（本学からの留学生は比較的多い）、留学前の英語のレベルアップが必須であり、また、生物系の科目（本学、環境学科や生物資源学科の留学生が多い）は大きな問題はないものの、“統計学”については本学とレベル差が大きく、留学前に相当レベルの学修を終えておく必要などの問題点が抽出されている。トルコ、タイ、中国、韓国などのアジア諸国への留学では、やはり、英語と共に現地の言葉の習得が最大のポイントのようである。

これらの留学生の帰国報告から、1) 統計学の強化、2) アジア各国の言語クラスの開設の必要性が課題として浮き上がっている。

○ 外国語による論文作成能力の養成のための個別指導体制の導入

2011年度から開講の博士後期課程（応用生命科学専攻）を対象とした、科学英文の小クラスを発展させる。2011年開講で抽出された以下の問題点を改善し発展させる。

1) 本クラスの性格上、参加者は最大で5名程度が理想であるとの講師からの強い意見があるので（実際に個別に論文添削をすると教育効果が格段に上昇する）、本事業では5名以内の小クラスを複数開講する。

2) 欧米での博士後期課程の教育と比較すると、日本での博士後期課程学生の致命的欠陥は、英語（ライティング）に加えて統計学が弱いなどの点である。理数系では統計処理は、科学的な論証の必須要件であるが、日本の大学ではこれを共通科目として教えていない（統計を専門とする分野を除く）。そこで本事業では、英語論文の書き方クラスとは別に、博士後期課程学生ならびに博士前期課程学生を対象に、「統計学の基礎」クラスを開講する。講師は本学の統計関連を専門とする教員をあてる。

○ 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等

この項目こそ、本事業の本学3大改革の一つであり、抜本的な改革の目玉である。具体的には、博士前期課程の授業の完全英語化ならびにディスカッション型授業への切り替えである。大学院博士前期課程の履修に必要な授業(12科目 24単位)のすべてを英語化にし、また、それらを討論型授業に切り替えることにより、これを達成する。授業はすべて、英語であり、また、討論型授業において英語で話さざるを得ないことにより、国際社会において必要とされている英語の運用能力を身に着けることが可能となる。これまでほぼ100%日本語で行われていた本学の大学院授業をすべて英語に切り替えることができれば、グローバル化へ向けて計り知れない効果が期待できる。

○ 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育

留学先の履修科目については、事前に本事業で新たに設ける教務課のグローバル支援担当職員や国際化推進室のコーディネーターにより情報を入手し、留学前の学生に十分な情報を提供する。基礎的な知識は事前学習させておく、また、海外留学においては、積極的に周囲の人々に働きかけるコミュニケーション能力こそが難関を切り抜ける最重要能力であることを、事前に国際化推進室でのランチセミナー等の体験を積み重ねるなかで学ばせておく。

## 様式6全体で4ページ以内

## 構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

## 取組内容① 構想のマネジメント体制と評価、改善の取組

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。

## 【本構想における取組】

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。

本学は海洋科学部と海洋工学部の2学部構成であり、大学院は1研究科構成である。本事業の取り組みは、学部では海洋科学部、大学院では本学の研究科全体の取り組みである。もともと本構想は全学的取組で構想されたものであるが、3大改革の一つであるTOEIC 600点の4年次への履修要件化についてのみ、海洋工学部では学部全体としては現時点では無理があるため、本申請を個別の取組で申請するものである。したがって、構想全体としては限りなく全学的取組であり、現時点でTOEIC 600点の4年次への履修要件化が不可能な海洋工学部の5年以内に学部を構成する3学科（海事システム工学科、海洋電子機械工学科、流通情報工学科の3つの学科）のうち、海洋電子機械学科を除く2学科では事業期間内での本構想の実現が可能であると予測している。残りの海洋電子機械学科でも、平成26年度入試から英語のセンター入試配点を2倍にするなど、数年後における本構想の全学での実現に向けて着々と基盤整備中である。本構想は強い学長のリーダーシップのもと、本学のグローバル化構想の切り札として全学的な取り組みで行うものである。

- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。  
学生による本グローバル教育改革の評価は不可欠である。各改革についての達成状況や学生からの評価は毎年行い、改革の改善をPDCA（Plan—Do—Check—Act）サイクルにより行っていく。また、本学の第二期中期目標においては、「経営協議会の運用の工夫改善等により、学外委員の意見を聞く機会を一層増やし、その活用を図る」としており、学外委員の意見に基づき、運営改善を行っている。また、2012年4月に公表した「東京海洋大学機能強化プラン」においても同様である。

## 取組内容② 得られた成果の公表・普及と国内大学のグローバル化への貢献

- 取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEBサイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
- （タイプAのみ）他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。

## ○成果の日本語及び外国語での公表（WEBサイト等）

今回のグローバル改革は、TOEICスコアの進級要件化や大学院前期課程授業の完全英語化など、他大学と比較してもドラスチックな改革である。特に、TOEICスコアの進級要件化については、落第生の激増などの危惧があり、多くの大学は二の足を踏んでいる状況だと推測される。だからこそ、2学部1研究科からなる小規模大学である本学が、そこを一步踏み込んで実施し、その成果を出すことには大きな意義があると考えられる。本学としては本学のみでの改革を行うという気持ちではなく、「日本の大学全体の改革を本学が先陣を切って行う」という覚悟で臨んでいる。

したがって、本学の改革の効果については、是非とも他大学へ知らしめる必要がある。本学の成功を見て、あるいは、先駆者としてかかえる課題などを参考にして、他大学が本学の改革に続くことを願っている。

特徴的な改革であるので、他大学へ自然と本学の改革内容は伝わるのが予想されるが、本学からも積極的に、講演やシンポジウムなどで本学の改革について互いに忌憚のない意見交換ができるような場を提供していくこと（失敗や課題も含めて）が重要な使命と考えている。

また、当然のことながら、ホームページを毎月更新し、本学の改革の進捗状況を公開していく予定である。特に、本学のような理系の小大学の学生のTOEICスコアが年次的にどのように伸びていくかについては、本学の取り組みとセットで公開することで、他大学の改革を促進する起爆剤となると予想している。

また、産業界にも、本学のこれらの英語教育改革については案内を出し、産業界からの要望や期待を引き出したい。

## 取組内容③ 現在の準備状況及び年度別実施計画

### 【構想実施に向けた準備状況】

本学では、2011年7月～2012年1月までに学長、理事、ならびに学内有識者数名による経営企画会議を合計10回開催し、本学の機能強化プランについて検討協議を行い、2012年4月に強化プランを公表した。本プラン実施ために必要な要件や現状を詳細に分析した結果、本学がこの目標を達成するために不十分なくつかの要件が整理された。今回の3大改革、1) 学部レベルでの基礎英語力の強化 (TOEICの進級要件化)、2) 学部レベルでの学生にグローバル視野の開花 (3年次での海外体験)、および、3) 大学院 (前期課程) レベルでの完全英語化による留学生との活発な討議が重要3要件である。

4月に公表した機能強化プランでは、機能強化のための方策 (アクションプラン2012-2014のプラン) の中で、英語教育・国際理解教育の充実として、「学部において、英語力の強化のためのカリキュラムを導入すること」、ならびに、「大学院において、英語による授業の試行を更に進めること」を明記している。本申請事業はこの改革プランをさらに加速するためにアクセルを踏み込んで企画されたプランである。

### 【平成24年度】

平成24年度は、まずは3大改革について集中的に取り組み、下記について実施する

- 1) TOEIC 600点を3年から4年次への進級要件化 (海洋科学部)  
自律的に学習ができるeラーニングシステムを全学に導入し、自習室を海洋科学部に設置する。
- 2) 学部3年次での海外派遣型キャリア演習の新設 (グローバル視点での自己キャリア啓発と異文化交流活動、SEND、海洋科学部)  
学生の派遣先は当面 (5年間)、中国、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポールの5か国とし、受け入れ先は主要ホストとして受け入れ大学を設け、これらの国々の大学と現地協議を行う。
- 3) 大学院前期課程授業の完全英語化 (+英語による討論型授業) (全学7専攻中5専攻で)
  - ①東京海洋大学の機能強化プランでの宣言にしたがい、平成24年度から一部の大学院前期課程で完全英語+討論型の授業が開始されている。
  - ②本事業では大学院前期授業(138科目)を毎年20%ずつ完全英語化していく計画であるので、平成25年度に英語授業を実施予定の教員対象に、英語で授業をするために必要な知識とアプローチを身につけるために(英語ではなく)、外部トレーニングの受講を勧める。同時に、平成27年度以降英語授業へ移行する可能性のある教員 (全体の60%) 中の希望者に対しては、英語によるディスカッショントレーニングセミナー (外部委託) の受講を勧める (経費大学負担)。

### 【平成25年度】

5大改革の残りの2改革についても着手し、5大改革に関する教育プログラムについては平成25年度入学生からすべて享受できるようにする (TOEIC進級要件のみ平成26年度入学生から適用)

#### 【3大改革】 (本格的実施)

- 1) TOEIC 600点を3年から4年次への進級要件化  
TOEIC指導の統括専任英語教員1名、TOEIC指導用非常勤講師4名、TOEICアドバイザー2名を雇用し、既存学生の学修へ試行開始 (統括専任英語教員は来年度からのカリキュラム計画を練る)。平成26年度入学生向けに進級要件についてオープンキャンパス、HP等で周知。
- 2) 学部3年次での海外派遣型キャリア演習 (平成25年度入学者から3年次で開講)  
学生の派遣先として中国、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポールの5か国の受け入れ先のホスト大学へ教員が訪問し受け入れの具体プログラムを協議。
- 3) 大学院前期課程授業の完全英語化 (+英語による討論型授業)  
平成25年度では、20%の教員が英語で授業を実施予定。平成26年度に英語授業予定の教員 (全体の40%) の希望者に対する外部トレーニングを前年度に引き続き推奨する。

#### 【5大改革の残り2改革】

- 4) 異文化討論型授業の新設 (平成25年度入学者は2年次で開講受講可能に)  
教務委員会で授業内容の詳細の検討ならびに単位化へ向けて検討
- 5) 中国、タイ、インドネシア、ベトナム語の特別語学プログラムを開設  
平成26年度からの開講を目指して、非常勤講師の人選、採用手続き (平成25年度入学者は2年次で開講受講可能に)

#### 【その他のグローバル改革】

5大改革以外の本学グローバル改革について平成26年度は下記2点を重点的に進める。

- 1) 国際化推進室の設置

平成 26 年 4 月から国際化推進室を設置する。①留学コーディネーター特任教授（日本人）1 名、ならびに、海外の大学で豊富な教育経験を有する教授 1 名を招聘する（平成 26 年度に残り 1 名採用）。

## 2) 教務課へのグローバル支援担当職の配置

グローバル化へ向けたその他の諸改革（宿題を課す講義の促進、討論型授業の導入、GPA の退学勧告や卒業判定基準への導入、中国・東南アジア重点連携大学とのサンドウィッチプログラム、コースナンバリング、産学連携インターンシップの推進、教員公募の国際公募化、テニュアトラック制度の導入、留学経験者や英語検定試験の準 1 級以上や TOEFL 基準点以上の取得者へ優遇入学制度等）について、担当委員会（教務委員会、入試委員会、教育研究評議会、役員会等）で具体的検討に着手する。

### 【平成 26 年度】

5 大改革ならびにその他の改革について以下のように進める。

#### 【5 大改革】

1) TOEIC 600 点を 3 年から 4 年次への進級要件化

①平成 26 年度入学者から導入②学部専門教員 4 名を TOEIC 支援教員として配置

2) 学部 3 年次での海外派遣型キャリア演習

①派遣先として中国、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポールの 5 か国の受け入れ先との協議継続、次年度実施へ向けて最終プラン完成。

3) 大学院前期課程授業の完全英語化（+英語による討論型授業）

平成 26 年度では、40%の教員が英語で授業を実施予定。

4) 異文化討論型授業の新設

平成 26 年度から開講。

5) 中国、タイ、インドネシア、ベトナム語の特別語学プログラムを開設

平成 26 年度からの開講。各言語、また、海洋科学部教員についても、上記のいずれかの基礎クラスの履修を推奨し、1 か国語の基礎クラス履修した教員には「アジア連携教員」の称号を与え、連携研究費を学内経費として措置する。このようにして、海洋科学部教員の「アジア言語のバイリンガル化」を進める。

#### 【その他のグローバル改革】

平成 26 年度は、平成 25 年度に関連委員会で詳細に検討した下記改革の実施年とする。

1) 宿題を課す講義の促進、多数の討論型授業の導入

実施する教員や学生に導入率のアンケート。教員の実施率報告は義務化。

2) GPA の退学勧告や卒業判定基準への導入

平成 27 年度入学者から導入。オープンキャンパス等で高校生に周知。

3) 中国・東南アジア重点連携大学とのサンドウィッチプログラムとコースナンバリング

本学の主とした重点教育連携先として位置付ける中国の海洋系大学数校（3 大学）、水産系での重点連携大学である東南アジア 3 大学（タイ 1 大学、インドネシア 1 大学）について、まずは、学部（4 年次の卒業研究時の半年間の交換留学）について具体的協議。

5) 教員公募の国際公募化、テニュアトラック制度の導入

平成 26 年度から導入

7) 留学経験者や英語検定試験の準 1 級以上や TOEFL 基準点以上の取得者へ優遇入学制度等

平成 28 年度入学者から導入を目標に慎重に制度を検討。

### 【平成 27 年度】

平成 26 年度までに本事業で計画した改革はすべて着手、実施（開始）をおこなうため、平成 27 年度以降は、これら改革を軌道に乗せるための修正、チェックや見直し（PDCA）を行う。以下の点については、計画開始時点で、平成 27 年度実施が予定されているので、特記しておく。

#### 【TOEIC 600 点を 3 年から 4 年次への進級要件化】

平成 27 年度は、平成 26 年度入学生が 2 年に進級する。1 年次修了時のスコアが、400 点に満たない学生を対象に TOEIC 集中特別クラス（TOEIC500 クラス）を、その他の学生には、TOEIC 集中 550 クラスを開講し、3 年次修了までに全員 TOEIC550 点をクリアするように指導する。

#### 【学部 3 年次での海外派遣型キャリア演習】

平成 27 年度で初の海外派遣型キャリア演習学生を中国、東南アジアへ送り出す。

## 【平成28年度】

### 【TOEIC 600 点を3年から4年次への進級要件化】

3年次終了の時点で、500点に満たない学生については、TOEIC 追い込みクラスを開講（500点以下クラスと500点以上クラスに分ける）し、3月まで全員がTOEIC600点をクリアするように指導する。なお、初年度については、英語が苦手な学生への救済措置として、以下の経過措置を予定している（新システム3期生まで経過措置は実施するが、その後は原則として廃止する）。

経過措置（救済措置）：3年次の1月受験でTOEIC 600点をクリアできない学生については（結果は2月末に判明）、3月に特別英語クラス（春休み返上、2月20日～2月2日までの2週間、午前3時間、午後3時間）を開講し、合計10回（6時間×10回＝40時間）の講義の完全出席と、毎日出題される単語と英文暗記のデイリーテストでの平均点が80点以上をクリアした学生のみ、特例として進級を認める。

平成28年度は、事業期間中に行われたグローバル教育改革の総点検と事業終了後の改革の継続のための本学の体制を検討し、全ての改革が継続されるよう、学内的な予算、人員等の配置も含めて検討を行う。

## 取組内容④ 財政支援期間終了後の事業展開

本グローバル教育改革は本学にとって必須の改革であるので、財政支援期間終了後においても、内容も規模も縮小することなく実施しなくてはならない。

3大改革のうち、TOEIC 600点の学部4年次進級要件化は5年後には本学で定着し、本学のもう一つの学部（海洋工学部）においても導入を図る予定である。その時点で、海洋科学部の基準点もTOEIC 650点に引き上げる予定である。5年後の学生のレベルは高校生での修学時点から大きく向上していると予想され、本学の海洋工学部に限らず、他の国立大学をはじめ、多くの大学がTOEICスコアの進級要件化を導入し始めるものと予想している。本学をそのモデルとして活用してもらいたいと強く願っている。

また、3大改革の残り2改革のうち、大学院前期課程授業の完全英語化（＋英語による討論型授業）についても、本事業支援が終わる平成28年度までには、80%の講義が英語での授業実施となる。残りの20%の講義については支援期間後となるが、教員の資質や講義内容の特性など種々の観点から、100%実施までにはいくつかのハードルが予想される。したがって、残りの20%の講義については、事業終了後、さらに5年の時限を設定し、毎年、4%ずつ完全英語化していく（5年後からは、英語での講義が不可能な教員については昇給に反映させる）。10年後では、英語での講義が不可能な教員の授業は完全撤廃する。

3大改革の残り1改革である、学部3年次での海外派遣型キャリア演習や、5大改革の残り2改革である留学生との異文化討論型授業や、中国、タイ、インドネシア、ベトナム語の特別語学プログラムについても、学内経費で継続する。その他、グローバル化に係る諸改革も同様である。

## 取組内容⑤ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

### 【人件費・謝金】

本改革に必要な人件費（常勤TOEIC 専門統括英語教員、非常勤TOEIC 学習支援英語教員、海外からの招聘教授、国際化推進室専任教授等）は、申請期間中は補助金から支出予定であるが、支援期間の終了後は、学内経費で継続的に措置する。国立大における総人件費を抑制する政府の方針を踏まえ、本学全体の教員数を増やさない中で、援助機関中に、日本人教員の配置の抜本的見直しを行い、支援期間中に雇用した英語教育関連のすべての人件費を確保する。具体的には平成29年度までの事業実施終了後のグローバル教育にかかる人件費を海洋科学系の人件費から確保できるよう、4年間の人権費抑制計画を立案する。

### 【物品費】【旅費】【その他】

研究分野については、外部資金導入が可能であるが、教育分野については困難である。そこで、以下の方針で財源を確保する。

- 1) これまで学内経費で配分してきた研究費を一律カットし、教育関連費用（TOEIC 支援教育経費等）にまわす。研究費については、原則、各教員による自助努力による獲得を促しているところである。
- 2) 研究者に対する個別奨学金制度に10%のグローバル教育資金項目を設定し、この寄付金制度により重点的に教育分野へ投資する。

## 支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

＜平成24年度＞ 経費区分		記載例：教材印刷費 ○○○千円			該当ページ
		補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	
【物品費】		59,310	2,000	61,310	
①設備備品費		59,310		59,310	
・TOEIC学習eラーニングサポートシステム一式		17,310		17,310	様式2 (p. 23, 14行目)
・TOEIC自習室整備 (パソコン×50台、防音ブース、入室管理システム等、一式整備) × 2室		42,000		42,000	様式6 (p. 36, 15行目)
②消耗品費			2,000	2,000	
・ソフトウェア、図書・書籍、事務用品等			2,000	2,000	全般
【人件費・謝金】			30,200	30,200	
①人件費			30,200	30,200	
・英語論文指導外国人非常勤教員の雇用 1名			200	200	様式5 (p. 34, 1行目)
・海洋科学部英語教員3名 (スピーキングも含めた英語教育統括)			30,000	30,000	目標設定シート (p. 7, 17行目)
②謝金					
・					
【旅費】		7,500		7,500	
・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(本学教員、事務員派遣)					
・20人(教員、事務員) × 5泊6日 (20人 × 25万円 = 500万円)		5,000		5,000	様式2 (p. 23, 24行目)
・					
・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(連携先国大学教授招聘)					
・10人(連携先国教授) × 5泊6日 (10人 × 25万円 = 250万円)		2,500		2,500	様式2 (p. 23, 24行目)
・					
【その他】		11,400	1,000	12,400	
①外注費		7,900		7,900	
・平成25年度英語授業移行教員の教室英語&クラスメント研修		1,900		1,900	様式2 (p. 24, 2行目)
・平成25年度英語授業移行教員のテキスト翻訳費		3,000		3,000	様式2 (p. 24, 2行目)
・平成26年度移行英語授業予定教員の英語トレーニング		2,000		2,000	様式2 (p. 24, 2行目)
・事務職員の英語トレーニング		1,000		1,000	様式1事務体制のグローバル化 (p. 21, 7行目)
②印刷製本費		2,000		2,000	
・会議資料、報告書、テキスト、パンフレット等		2,000		2,000	全般
③会議費					
・					
④通信運搬費			200	200	
・事業に関する郵便、電話、データ通信、物品運搬等			200	200	全般
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		1,500	800	2,300	
・ホームページ制作費(英語翻訳等も含む)		1,500		1,500	様式6 ②(p. 35, 14行目)
・広報費、レンタカー、交通費等			800	800	全般
・					
平成24年度	合計	78,210	33,200	111,410	

(大学名：東京海洋大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	<b>〔物品費〕</b>	<b>40,000</b>	<b>2,000</b>	<b>42,000</b>	
	<b>①設備備品費</b>	<b>40,000</b>		<b>40,000</b>	
	・国際化推進室の設置、整備費 (現有の学内プロジェクト使用3室を年度末に改造、整備、室内改装、事務設備、PC、国内外遠隔会議装置設置)	40,000		40,000	様式4 (p.29, 5行目)
	<b>②消耗品費</b>		<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
	・ソフトウェア、図書・書籍、事務用品等		2,000	2,000	全般
	<b>〔人件費・謝金〕</b>	<b>57,640</b>	<b>30,200</b>	<b>87,840</b>	
	<b>①人件費</b>	<b>40,000</b>	<b>30,200</b>	<b>70,200</b>	
	・海洋科学部英語教員(スピーキングも含めた英語教育統括)・1300万円+1000万円+700万円		30,000	30,000	目的設定シート (p.7, 17行目)
	・TOEIC指導統括英語教員1名(常勤)雇用	10,000		10,000	様式2 (p.23, 17行目)
	・TOEIC指導用非常勤講師(4名×週4コマ)雇用	4,800		4,800	様式2 (p.23, 16行目)
	・英語論文指導外国人非常勤教員の雇用 2名	200	200	400	様式5 (p.34, 1行目)
	・留学コーディネーター特任教授(日本人)1名、雇用	10,000		10,000	様式4 (p.29, 8行目)
	・海外の大学で豊富な教育経験を有する教授1名人件費	15,000		15,000	様式3 (p.26, 31行目)
	<b>②謝金</b>	<b>17,640</b>		<b>17,640</b>	
	・TOEIC学修アドバイザー(2名駐在・1年間)	17,640		17,640	様式5 (p.33, 29行目)
	<b>〔旅費〕</b>	<b>11,500</b>		<b>11,500</b>	
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(本学教員、事務員派遣)				様式2 (p.23, 24行目)
	・30人(教員、事務員)×5泊6日 (30人×25万円=750万円)	7,500		7,500	
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(連携先国大学教授招聘)				様式2 (p.23, 24行目)
	・10人(連携先国教授)×5泊6日 (10人×25万円=250万円)	2,500		2,500	
	・海外の大学で豊富な教育経験を有する教授1名人件費1名の招聘旅費	1,500		1,500	様式3 (p.26, 31行目)
	<b>〔その他〕</b>	<b>10,650</b>	<b>1,000</b>	<b>11,650</b>	
	<b>①外注費</b>	<b>7,900</b>		<b>7,900</b>	
	・平成26年度英語授業移行教員の教室英語&クラスマネジメント研修	1,900		1,900	様式2 (p.24, 2行目)
	・平成26年度英語授業移行教員のテキスト翻訳費	3,000		3,000	様式2 (p.24, 2行目)
	・平成26年度移行英語授業予定教員の英語トレーニング	2,000		2,000	様式2 (p.24, 2行目)
	・事務職員の英語トレーニング	1,000		1,000	様式1事務体制のグローバル化 (p.21, 7行目)
	<b>②印刷製本費</b>	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・会議資料、報告書、テキスト、パンフレット等	2,000		2,000	全般
	<b>③会議費</b>				
	・				
	<b>④通信運搬費</b>		<b>200</b>	<b>200</b>	
	・事業に関する郵便、電話、データ通信、物品運搬等		200	200	全般
	<b>⑤光熱水料</b>				
	・				
	<b>⑥その他(諸経費)</b>	<b>750</b>	<b>800</b>	<b>1,550</b>	
	・ホームページ更新費(英語翻訳等も含む)	750		750	様式6 ②(p.35, 14行目)
	・広報費、レンタカー、交通費等		800	800	全般
平成25年度	合計	119,790	33,200	152,990	

(大学名：東京海洋大学) (申請区分：特色型)



(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	<b>【物品費】</b>		<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費		<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
	・ソフトウェア、図書・書籍、事務用品等		2,000	2,000	全般
	<b>【人件費・謝金】</b>	<b>79,840</b>	<b>30,200</b>	<b>110,040</b>	
	①人件費	<b>57,400</b>	<b>30,200</b>	<b>87,600</b>	
	・海洋科学部英語教員（スピーキングも含めた英語教育統括）・1300万円+1000万円+700万円		30,000	30,000	目的設定シート (p. 7, 17行目)
	・TOEIC指導統括英語教員1名（常勤）雇用	10,000		10,000	様式2 (p. 23, 17行目)
	・TOEIC指導用非常勤講師（4名×週4コマ）雇用	4,800		4,800	様式2 (p. 23, 16行目)
	・英語論文指導外国人非常勤教員の雇用 2名	200	200	400	様式5 (p. 34, 1行目)
	・留学コーディネーター特任教授（日本人）1名、雇用	10,000		10,000	様式4 (p. 29, 8行目)
	・海外の大学で豊富な教育経験を有する教授2名人件費	30,000		30,000	様式3 (p. 26, 31行目)
	・中国、タイ、インドネシア、ベトナム語非常勤講師：1名×週2コマ×4か国語	2,400		2,400	様式2 (p. 24, 14行目)
	②謝金	<b>22,440</b>		<b>22,440</b>	
	・TOEIC学修アドバイザー（2名駐在・1年間）	17,640		17,640	様式5 (p. 33, 29行目)
	・TA(留学生)：4名×週2コマ×4か国語授業補助	4,800		4,800	様式2 (p. 24, 18行目)
	<b>【旅費】</b>	<b>11,500</b>		<b>11,500</b>	
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(本学教員、事務員派遣)				様式2 (p. 23, 24行目)
	・30人（教員、事務員）×5泊6日 (30人×25万円=750万円)	7,500		7,500	
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(連携先国大学教授招聘)				様式2 (p. 23, 24行目)
	・10人（連携先国教授）×5泊6日 (10人×25万円=250万円)	2,500		2,500	
	・海外の大学で豊富な教育経験を有する教授1名の招聘旅費	1,500		1,500	様式3 (p. 26, 31行目)
	<b>【その他】</b>	<b>10,650</b>	<b>1,000</b>	<b>11,650</b>	
	①外注費	<b>7,900</b>		<b>7,900</b>	
	・平成27年度英語授業移行教員の教室英語&クラスマネジメント研修	1,900		1,900	様式2 (p. 24, 2行目)
	・平成27年度英語授業移行教員のテキスト翻訳費	3,000		3,000	様式2 (p. 24, 2行目)
	・平成27年度移行英語授業予定教員の英語トレーニング	2,000		2,000	様式2 (p. 24, 2行目)
	・事務職員の英語トレーニング	1,000		1,000	様式1事務体制のグローバル化 (p. 21, 7行目)
	②印刷製本費	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・会議資料、報告書、テキスト、パンフレット等の印刷製本	2,000		2,000	全般
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費		<b>200</b>	<b>200</b>	
	・事業に関する郵便、電話、データ通信、物品運搬等の経費		200	200	
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	<b>750</b>	<b>800</b>	<b>1,550</b>	
	・ホームページ更新費（英語翻訳等も含む）	750		750	様式6 ②(p. 35, 14行目)
	・広報費、レンタカー、交通費等		800	800	全般
	・				
平成26年度	合計	101,990	33,200	135,190	

(大学名：東京海洋大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	<b>【物品費】</b>		<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費		<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
	・ソフトウェア、図書・書籍、事務用品等		2,000	2,000	全般
	<b>【人件費・謝金】</b>	<b>79,840</b>	<b>30,200</b>	<b>110,040</b>	
	①人件費	<b>57,400</b>	<b>30,200</b>	<b>87,600</b>	
	・海洋科学部英語教員（スピーキングも含めた英語教育統括）・1300万円+1000万円+700万円		30,000	30,000	目的設定シート (p. 7, 17行目)
	・TOEIC指導統括英語教員1名（常勤）雇用	10,000		10,000	様式2 (p. 23, 17行目)
	・TOEIC指導用非常勤講師（4名×週4コマ）雇用	4,800		4,800	様式2 (p. 23, 16行目)
	・英語論文指導外国人非常勤教員の雇用 2名	200	200	400	様式5 (p. 34, 1行目)
	・留学コーディネーター特任教授（日本人）1名、雇用	10,000		10,000	様式4 (p. 29, 8行目)
	・海外の大学で豊富な教育経験を有する教授2名人件費	30,000		30,000	様式3 (p. 26, 31行目)
	・中国、タイ、インドネシア、ベトナム語非常勤講師：1名×週2コマ×4か国語	2,400		2,400	様式2 (p. 24, 14行目)
	②謝金	<b>22,440</b>		<b>22,440</b>	
	・TOEIC学修アドバイザー（2名駐在・1年間）	17,640		17,640	様式5 (p. 33, 29行目)
	・TA(留学生)：4名×週2コマ×4か国語授業補助	4,800		4,800	様式2 (p. 24, 18行目)
	<b>【旅費】</b>	<b>3,750</b>		<b>3,750</b>	
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(本学教員、事務員派遣)				様式2 (p. 23, 24行目)
	・10人（教員、事務員）×5泊6日 (10人×25万円=250万円)	2,500		2,500	
	・				
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(連携先国大学教授招聘)				様式2 (p. 23, 24行目)
	・5人（連携先国教授）×5泊6日 (5人×25万円=125万円)	1,250		1,250	
	・				
	<b>【その他】</b>	<b>10,650</b>	<b>1,000</b>	<b>11,650</b>	
	①外注費	<b>7,900</b>		<b>7,900</b>	
	・平成28年度英語授業移行教員の教室英語&クラスマネジメント研修	1,900		1,900	様式2 (p. 24, 2行目)
	・平成28年度英語授業移行教員のテキスト翻訳費	3,000		3,000	様式2 (p. 24, 2行目)
	・平成28年度移行英語授業予定教員の英語トレーニング	2,000		2,000	様式2 (p. 24, 2行目)
	・事務職員の英語トレーニング	1,000		1,000	様式1事務体制のグローバル化 (p. 21, 7行目)
	②印刷製本費	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・会議資料、報告書、テキスト、パンフレット等	2,000		2,000	全般
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費		<b>200</b>	<b>200</b>	
	・事業に関する郵便、電話、データ通信、物品運搬等の経費		200	200	全般
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	<b>750</b>	<b>800</b>	<b>1,550</b>	
	・ホームページ更新費（英語翻訳等も含む）	750		750	様式6 ②(p. 35, 14行目)
	・広報費、レンタカー、交通費等		800	800	全般
	・				
平成27年度	合計	94,240	33,200	127,440	

(大学名：東京海洋大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	<b>【物品費】</b>		<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費		<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
	・ソフトウェア、図書・書籍、事務用品等		2,000	2,000	全般
	<b>【人件費・謝金】</b>	<b>79,840</b>	<b>30,200</b>	<b>110,040</b>	
	①人件費	<b>57,400</b>	<b>30,200</b>	<b>87,600</b>	
	・海洋科学部英語教員（スピーキングも含めた英語教育統括）・1300万円+1000万円+700万円		30,000	30,000	目的設定シート (p. 7, 17行目)
	・TOEIC指導統括英語教員1名（常勤）雇用	10,000		10,000	様式2 (p. 23, 17行目)
	・TOEIC指導用非常勤講師（4名×週4コマ）雇用	4,800		4,800	様式2 (p. 23, 16行目)
	・英語論文指導外国人非常勤教員の雇用 2名	200	200	400	様式5 (p. 34, 1行目)
	・留学コーディネーター特任教授（日本人）1名、雇用	10,000		10,000	様式4 (p. 29, 8行目)
	・海外の大学で豊富な教育経験を有する教授2名人件費	30,000		30,000	様式3 (p. 26, 31行目)
	・中国、タイ、インドネシア、ベトナム語非常勤講師：1名×週2コマ×4か国語	2,400		2,400	様式2 (p. 24, 14行目)
	②謝金	<b>22,440</b>		<b>22,440</b>	
	・TOEIC学修アドバイザー（2名駐在・1年間）	17,640		17,640	様式5 (p. 33, 29行目)
	・TA(留学生)：4名×週2コマ×4か国語授業補助	4,800		4,800	様式2 (p. 24, 18行目)
	<b>【旅費】</b>	<b>3,750</b>		<b>3,750</b>	
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(本学教員、事務員派遣)				様式2 (p. 23, 24行目)
	・10人(教員、事務員)×5泊6日 (10人×25万円=250万円)	2,500		2,500	
	・海外派遣型キャリア演習の派遣先5か国の連携先との打ち合わせ(連携先国大学教授招聘)				様式2 (p. 23, 24行目)
	・10人(連携先教授)×5泊6日 (5人×25万円=125万円)	1,250		1,250	
	<b>【その他】</b>	<b>10,650</b>	<b>1,000</b>	<b>11,650</b>	
	①外注費	<b>7,900</b>		<b>7,900</b>	
	・平成28年度英語授業移行教員の教室英語&クラスマネジメント研修	1,900		1,900	様式2 (p. 24, 2行目)
	・平成28年度英語授業移行教員のテキスト翻訳費	3,000		3,000	様式2 (p. 24, 2行目)
	・平成28年度移行英語授業予定教員の英語トレーニング	2,000		2,000	様式2 (p. 24, 2行目)
	・事務職員の英語トレーニング	1,000		1,000	様式1事務体制のグローバル化 (p. 21, 7行目)
	②印刷製本費	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・会議資料、報告書、テキスト、パンフレット等	2,000		2,000	全般
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費		<b>200</b>	<b>200</b>	
	・事業に関する郵便、電話、データ通信、物品運搬等		200	200	全般
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	<b>750</b>	<b>800</b>	<b>1,550</b>	
	・ホームページ更新費(英語翻訳等も含む)	750		750	様式6 ②(p. 35, 14行目)
	・広報費、レンタカー、交通費等		800	800	全般
	・				
平成28年度	合計	94,240	33,200	127,440	

(大学名：東京海洋大学) (申請区分：特色型)

## 他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（国立大学改革強化推進事業、大学の世界展開力強化事業、博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

## 1. 現在交付を受けている取組

## ○国際化拠点整備事業費補助金（キャンパス・アジア中核拠点支援事業）

プロジェクト名「海洋における日中韓高度専門職業人養成」（平成22年度～平成26年度）

大学院において、「環境・エネルギー」分野における日中韓三国の大学間交流プログラムとして、三国が接する海域（東シナ海、黄海、日本海）の環境の保全・修復と関連するエネルギーの効率利用について、その持続的利用を具現化するための大学院における人材の育成を目的とする。

## 2. 現在申請済み及び申請予定の取組

## ○博士課程教育リーディングプログラム

プロジェクト名「海洋分野における科学・技術のリーダーを養成する教育プログラム」

大学院において、研究室間インターンシップで広範な研究手法を身につけるコース（先端研究博士養成コース。博士号＋先端研究プログラム修了証）と、博士前期課程の管理政策学専攻を副専攻とするコース（広領域博士養成コース。博士号＋海洋管理政策プログラム修了証）の2コースを設け、専門の指導体制の下5年間一環のコースワークにより狭い領域にとらわれない人材の教育を目指した教育プログラムを実施する。

## ○大学の世界展開力強化事業

プロジェクト名「魅力ある養殖産業の創出のためのASEAN・ノルウェー協働教育推進プログラム」

大学院および学部において、東京海洋大学、カセサート大学（タイ）、ノードランド大学（ノルウェー）の各大学でコンソーシアムを形成し、魚介類養殖を魅力ある食糧産業として創生する次世代の技術者・研究者を各国の特色を生かしつつ、相互に補完しあう形で養成することを目的とする「国際養殖産業創成コース」を開設し、学生の短期及び中期の派遣を3地域間で行う。

世界展開力事業は養殖分野に特化し、また、学生の交流も東京海洋大学、カセサート大学（タイ）、ノードランド大学に限定するものである。一方、グローバル人材育成推進事業は、グローバル人材育成のための学内の教育改革（5大改革、その他の改革）であり、事業内容は全く重複しない。

（大学名：東京海洋大学）（申請区分：特色型）

## 参考全体で1ページ以内

## SEND の概要

様式2「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組」において、「SEND」の実施を含む構想を策定している場合、この欄に、「SEND」に関する概要を記載してください。

※) Student Exchange - Nippon Discovery : 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解を促すことを海外留学の目的の一つとして位置づけ、将来、日本と留学先の国との架け橋となるエキスパート人材の育成を目指す取組

## 【SEND の概要】

本事業のグローバル3大改革の一つとして、学部3年次での海外派遣型キャリア演習の新設（平成25年次入学生から）がある。この演習は、SEND的な活動が重要な核となる取り組みであり、本取り組みが学生のグローバルリーダー養成の触発ともなる活動と捉えている。

本演習は、学部生時代（3年次）に一定期間、単身で海外へ飛び込み、現地の生活や文化に触れ、これまで狭い日本視野で見ていた視点の転換を行わせる目的を持っている。今後の日本を経済成長軌道に乗せるために連携が急務である中国ならびに ASEAN 諸国に単身滞在させ、その国の産業や人々の暮らしを取材し、そこから自分の専門をどのように生かし現地の産業に寄与できるかについて帰国後レポートを提出させる。東京海洋大学は前身の水産講習所や商船学校時代から、旧制帝国大学の人材育成とは一味異なる実学重視の伝統により独自の実用的なバイタリティーのある人材を輩出してきた。世界の人々の現実の生活に深く密着し、どのように改善していくかという強い心をもった実学型のグローバル人材の育成は、実学の伝統のある本学の得意とするところである。現地に赴きそこから人々のニーズを感じ取り、自分の専門がいかに現地に役に立つか、そして、それを産業として結び付けられるか。これらは、他の国立大学と異なる実学志向の本学の担うべきグローバル人材の姿と考えられる。

この目的を達成するには、受講学生は、少なくとも1ヶ月間、同じ国に単身で滞在し、異文化を知り、そしてこれらの国の人々に親しみを覚え、共感し、その国の人々の生活に何か貢献できるものはないかと考える機会を持つことが必須要件となる。このような体験を通じてこそ、現地の国のニーズに見合った新たな産業を興す発想が生まれる。すなわち、本演習の目的の達成には SEND の要素を組み込むことが必要不可欠となる。以下具体的計画の概要を記す。

## 1) 本演習の履修要件

SEND の要素を組み込んだ本演習の実施には、事前の準備教育が不可欠である。本演習では、現地に深く入り込む学生の育成が主目的であり、流暢な英語力は必要としていない。重要なのは英語基礎力（＝TOEIC 600点）とカタコトでも現地の言葉を話せること（英語でしかコミュニケーションできない学生は失格）、そして、事前に現地の文化を深く学んでいることである。そこで、本演習では、以下の履修要件を設定している。

- ① 3年次進級までに TOEIC 600点および GPA 3.2 以上を有していること
- ② 3年次進級までに派遣希望国（中国、タイ、インドネシア、ベトナム等）の言語基礎クラスの単位認定を受けていること
- ③ 3年次進級までに留学生と共に学ぶ異文化討論型授業（本事業で新設）を受講していること

## 2) 派遣先での活動・受入学生との交流活動

派遣先は、当面、本学の重点教育連携先として位置付ける中国 ASEAN 諸国の各大学のホスト学部とし、派遣先の世話大学のコーディネーター教授を通じて、現地の企業やコミュニティー等学生を派遣する。その活動を通じて、大学や高校、派遣先の企業等での、日本文化や日本の生活、本学の紹介（留学の誘い）などの SEND 活動に定義される活動も同時に行う。この活動では現地での日本への留学生の勧誘活動も含まれ、現地国からの日本への留学生のさらなる増加も期待できる。また、日本へ留学した海外留学生と本学学生が日本の小中学校へ訪問するなどの文化交流も促進する。

## (SENDにおける交流学生数)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学生の派遣	0人	3人	3人	40人	50人
学生の受入	0人	2人	2人	10人	20人